

茂り古へは躑躅の名地であつた。山上に信玄遊覧の亭子を構へた址がある。眺望に勝れてゐる。麓には近年貯水池を設け灌漑に便してゐる。

信玄の墓(同村岩窪) 大泉寺裏の田圃中にある。老松二三株の下、石柵の中に高さ一丈九寸二分の碑石がある。その面に「法性院機山信玄之墓」と刻し、裏面に圓光院住職の撰文で建碑の由來が刻みつけてある。安永八年四月の建立である。もと此處に高さ二尺四寸横一尺二寸の粗末な古碑があつた。その銘に「法性院機山信公大居士神儀、天正元癸酉四月十二日病死矣、右三年之間隱密爲諸方敵國也、乙亥年四月十二日於此處有御訪」と、里人は此處を火葬場、魔縁塚などと稱へ誰一人犯すものもなかつた。然るに安永八年代官中井清太夫試みに發掘して土中から石棺を得た。その銘に「法性院機山信玄大居士、天正元年四月十二日薨」と刻してあ

つた。仍て古碑と、もに元のやうに埋め、幕府に申稟して信玄の墓と定め、碑石をたて、之れを表した、即ち今の碑石である。傳説によれば天正元年四月信玄西上の途病死の時、竊にその遺骸を國元へ送り、土屋右衛門尉の邸内で火葬し三年の間その家に殮した。此處がその舊址であると。(惠林寺の信玄の墓参照)

茶道越(同) 大笠山の北で古時の官道である。頂上は展望に勝れ、武田氏の頃には烽火臺を置かれた。

善光寺(同郡里垣村字板垣) 茶道越を四五町東へ下ると當寺の裏手へ出る。當寺は淨土宗智恩院の末寺で、永祿元年武田信玄が信州善光寺の彌陀如来並に諸什物を遷して新に建てたものである。甲州記によれば信玄は初め中郡後屋村(今の中巨摩郡國母村)に假屋を設けて一先づ此處へ移し、翌

二年二月十五日更に板垣の假屋へ移したとある。寺記に山本勘介普請奉行となり、元年十月三日板垣村に土工を起し、同六年四月四日柱立、七年三月二十一日上梁、八年三月二十七日入佛供養とありて、伽藍が宏大であつたが、寶曆四年二月七日火災にかゝりて全部焼失せ、天明二年更に再築した。今の金堂とが二十五間、内陣には二十二本の金塗柱がたてられて誠に壯麗である。俗に「善光寺普請」と稱へられてゐるやうに一年中修理で忙殺されてゐる。信玄が遷した本尊は推古の朝難波の堀江から木田善光の迎へた——三國



(寶國)佛陀彌阿
(鑿所寺光善)

三門はその時のもので、金堂は高さが九丈六尺、間口が十六間奥行

傳來の金銅佛と稱へられ、非常に貴重な佛像である。然るに慶長二年豊臣氏の命で七月十八日京都の方廣寺へ遷され、後信州へ歸座したとのことである。併しその佛像は途中で紛失した由である。今の本尊は建久六年尾州の釋定尊の鑄た紫金銅の立像三尊で、中尊如來の丈四尺五寸許り、普通開帳佛と稱へて内陣に安置されてゐる。内陣の西の龕の中に燈籠佛として一寸八分の立像の彌陀の金佛が奉安されてゐる。聖德太子が感得の靈佛となへ、智恩院の宮の世々秘封佛として妄りに開封が出来ぬことになつてゐる。その他内陣の中には圓光大師の木像(慈鎮大僧正の作といふ)、信玄の木像(眞田昌幸の作といふ)、家康の木像(直作といふ)、聖德太子の像(直作といふ)、月蓋長者夫婦の木像などがある。また内陣の西から裏へかけて廊下の傍に、國寶——阿彌陀佛日光月光尊(春日作、座像七尺、脇侍

立像五尺、國寶——阿彌陀佛日光月光尊（行基作、座像七尺五寸、脇侍立像六尺）をはじめ、源頼朝、頼家などの木像がある。何れも信玄が信州から移したものである。その他光格天皇皇后の御眞筆、良純法親玉の詩歌集一軸をはじめ、跡部大炊介の文書、小山田備中守の禁制などがある。また境内には加藤光泰の墓がある。門前道路の兩側には數十株の櫻樹が植ゑ列ねられ、花時は遊覽者が多い。

夢山（同郡相川村） 大泉寺の東で、東は東光寺山北は大笠山に連なり、眺望佳甲斐八景の名所である。

夢山春曙

中院前大納言通躬卿

きのふまでめなれし雪は夢の山ゆめとぞ霞む春の曙

題しらす

讀人しらす

郡人おほつかなしやゆめ山をみるかひありて行かへらん

細川 玄 旨

頼むその名とはしらすや旅まくらさそひてかへる夢の山風

夢山

物 徂 徠

誰把華胥國裡山、
筒中若得逍遙枕、

移來城北傍雲間、
唯有踏筵三鳥還、

八幡社（同村峰本） 縣社で應神天皇、姫大神、神功皇后を祀つてある。

承久中石和五郎信光が鎌倉の鶴ヶ岡から始めて石和の地に勧請し、國術八幡宮と稱へて武田家代々の鎮護神とし、厚く尊信した。永正十六年信虎が躑躅ヶ崎の館へ遷る時、當社を館の西に遷し領内の神主に命じて神前に祈禱させた。平時は二日一夜宛二人にて交互に行はせ、事ある時は多くのも

のに命じて絶間なく行はせた。天文十六年二月十五日信玄當社へ參詣し、
回廊にて山本勘介を召したことがある。武田家が尊信の程も察せられる。
下つて文祿中淺野長政が甲府城を築く時、今の處に遷し府城の鎮守祈願所
とし、國中の總社に準じた。天正中家康社參の時平岩親吉に命じて造營さ
せ、後家康の宮祠を社中に建てた。徳川氏の頃は毎年正月十五日的の祭、
八月十五日流鏑馬の祭を行つた。官祭とて誠に盛祭であつた。神寶に關
原、大阪の陣の旗、武田信玄の太刀をはじめ數通の古文書がある。社殿は
一時荒廢したが今は修造されて漸く復舊し、翠松滴る一小丘に倚り誠に奥
床しい。

假御殿跡(甲府市元柳町の西) 天正十年七月徳川家康右左口路より入御
同二十四日古府の一條の館に入れ次で尊體寺に遷り、八月十日新府へ出

陣北條氏と對陣した。この地はもと尊體寺のあつた所で、即ち家康が一時
假御殿を置いた跡である。尊體寺は大永中信虎の創建にかゝり淨土宗の寺
である。天文二年「功德山尊體寺」の勅額を賜はり、壬午家康宿陣の折御祈
禱を命ぜられた。文祿中甲府城竣工の頃今の金手町へ移された。寺寶に天
正以後の古文書等がある。

惠雲院(西山梨郡相川村字塚原) 曹洞宗で草創年代は詳でない。代々
武田氏の尊崇した寺で、武田信繼の時僧清遠に修復を命じて住ませ、次で
大永三年信虎雪田宗岳和尚を住ませ開山とした。寺内に多くの梅樹があつ
た、信玄の禁勝に「當山之梅花一枝一折之輩者可截一指者也」とある。寺
後に鐘推堂山がある、武田氏の時望樓を建てた所で、頂上に金毘羅權現を
祀つてある。寺寶に信虎、信玄の古文書等がある。

良純法親王謫居址(同村字湯村) 親王は後陽成天皇の第八王子で八の宮とも申上けた。寛永二十年京都島原の遊女三芳野の死をき、「都をば花なき里となしにけりよし野を死出の山に移して」と詠ぜられたが、また天皇の侍女甲斐の内侍に御名をたゝせた科で、和歌ともに勅勘を蒙り當國へ左遷され、今の天神社のある所に居られた。次で積翠寺の興因寺に移り、更に西八代郡上野村の薬王寺に轉じ、萬治二年十七年目で漸く勅免御歸洛になつた。謫居中は土地のものに和歌の御指南もあつた。今その御筆蹟なども各所に傳へられてゐる。

湯村温泉(同) 鷺の湯(攝氏四十三度)、野湯(同三十七度)、新湯(同三十三度)などがある。鷺の湯を除き鹽類泉で皮膚病等に特效がある。四季浴客を以て賑はつてゐる。



湯村温泉場

厄地藏(同) 鹽澤寺といひ眞言宗である。天曆中の創建で空也上人の開基にかゝり本尊は厄除地藏である。毎年舊正月十三十四の祭日には厄除を祈るもの四方から集り非常に雑沓する。

十 武田氏の滅亡

□新府築城 □天目山 □穂坂路

新
城
府

信玄が歿してその子勝頼が立つた。勝頼は信玄の四男で諏訪頼重の女の腹だ。天文十五年に生れ諏訪氏を継ぎ、伊奈の郡代として信州高遠城にゐた。天正元年四月武田家を継いでから、前代の重任を引受けて盛んに經略をはじめた。けれども勝頼には父程の智略がない、それに織田、徳川が益々氣勢をたかめて来たのだから、その經營難は一通りでなかつた。わけても參遠美の方面は當時最も難關のところであつたから、勝頼はをり／＼大兵を發してこれを征伐したが、天正二年正月織田氏の屬城美濃の十八箇城を陥れてからは益々血氣にはしり

翌三年には宿將老臣の諫言もきかず、長篠に無謀の兵を動かし、徳川、織田の軍と戦つて大敗し、老將の多くを失ひその精銳を殺いだ。殊に翌四年信玄の卒去が公然天下に知れわたつてからは、此處彼處の群雄は大いに翼をのばし、武田家の衰勢を見込んで次第に甲州を窺つた。仍て勝頼も從弟の穴山梅雪の勧めにより、九年七月萬一に備へた。これから此處を「新府」「躑躅ヶ崎」を「古府」となへることになつた。信玄が大城の無用をとなく何不足なかつた躑躅ヶ崎の地が、信玄の歿後僅に數年のうちに不足視せられて来たのは、最早武田家の末と謂はねばならぬ。



武田勝頼の花押

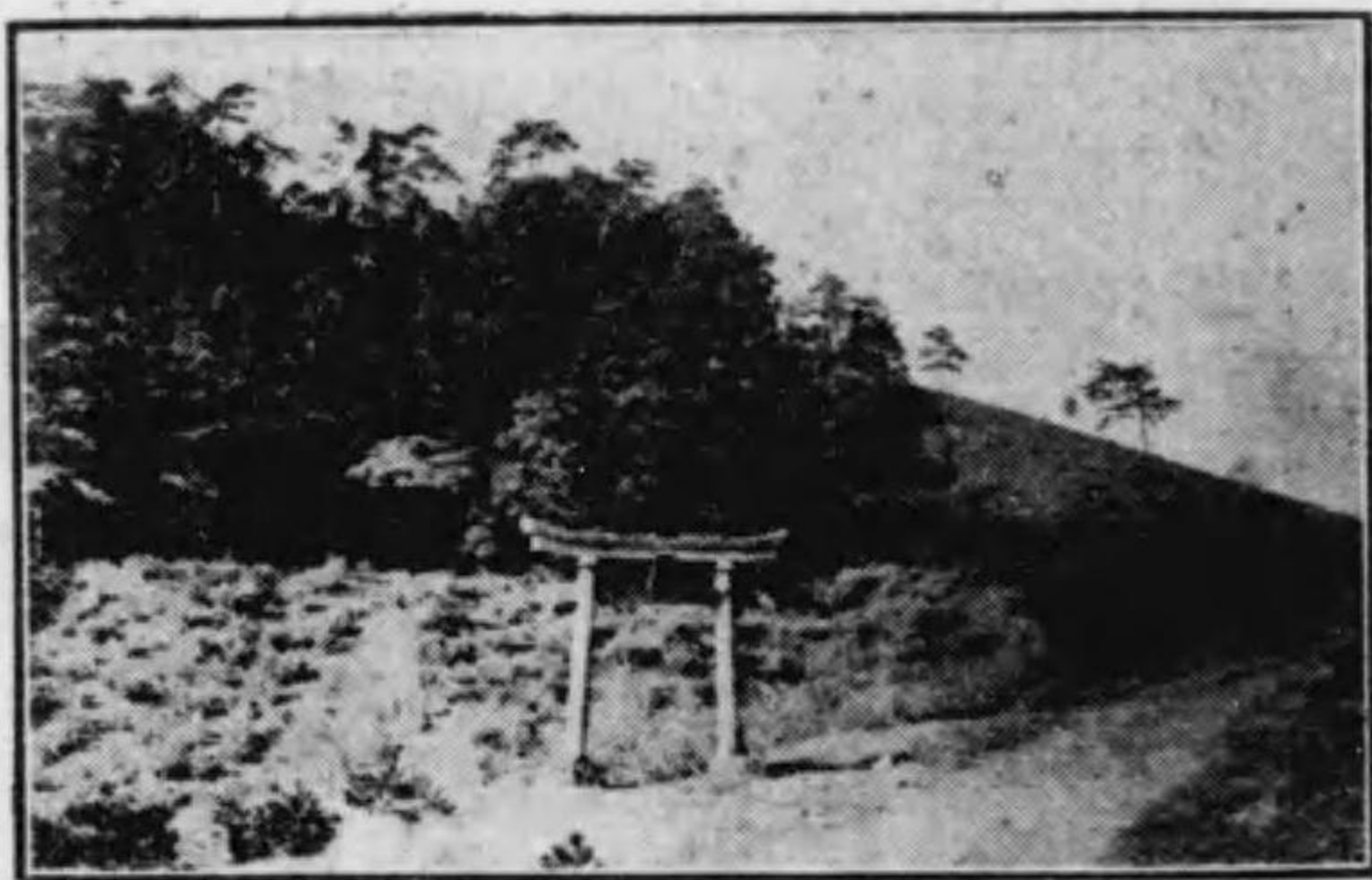
月逸見の要害を見たり
築城の工をはじめ、
十二月二十四日その落成を俟つて此處に移

新府城址(北巨摩郡中田村中條) 葦崎から一里ばかり北すると、道の左方七里岩の上に蒼々と松樹の茂つてゐる所がある。其處が新府城址で、その松の下をくぐるやうに數百級の石段を登りつくすと頂上に稻荷の社がある。元の城内の鎮守で今藤武神社といつてゐる。此處は稻荷郭の址で、その附近には腰郭帯郭の址がある。稻荷社の裏に地盤の少し高くなつてゐる平地がある。これは牙城の址で東西五十間南北六十二間ある。また門口の倉庫の址などもあつて、倉庫の址からは焼米などが出る。東麓には鹽川や、また穴山小淵澤を過ぎて信州の葛木へ行く逸見路やら、西麓には釜無川や、また臺ヶ原を通つて信州の諏訪へ行く信州往還などがあるし、南と北の麓には諸將士の屋敷などがあつて、その當時の堅めも察せられる。併しこの地は防禦陣地としては敵に犯され易い地にあつて、躑躅ヶ崎に比

し遙に劣つてゐる。

天目山

勝頼が新府へ遷ると間もなく信州の木曾義昌が叛いた。義昌は木曾福島の子で、信玄の時武田氏に降り信玄の娘を妻として武田氏とは親戚あひであつた。然るに勝頼の代屢々賦役をかけられ、不慈の政を施されたので義昌も常にこれを怨んでゐるが、長祿以來武田の兵勢が衰へて來たのを見て急に織田氏に内應した。仍て信長は二月十



新府城址

日(天正十年)甲州征伐の大令を發し、織田、徳川、金森、北條の各軍總勢十八萬八千餘人、各部署を定めて諸方面から甲州へ侵入した。中にも信州方面から進んで來だ織田勢は最も優勢で、信州の武田氏の諸城は端からどい、落されるといふ始末、勝頼も一時諏訪まで張出してゐたが、今はたまりかねて周章で新府へ引取つた。

然るに三月三日高遠落城の報が新府へ達した。この城は武田氏の最も特みにしてゐた堅城だけあつて、その落城は一同を震駭させた。仍て新府の城中では急に軍議が開かれ、家臣小山田信茂の言に従ひ、城に火をかけ主従五百餘名で小山田の城——郡内の岩殿城へ退いた。途中古府、柏尾などへ立寄り暫し駒飼へ逗留してゐると、先に郡内へ立たせた小山田は急に叛いて笹子嶺に柵を構へ、また烽火臺なども設けて勝頼の軍に手向つた。



土屋惣藏片手斫の遺蹟

勝頼も小山田に騙られたを憤り左右を召して計らうとしたが、從兵は大方逃去つて残るは僅か四十一名、今はこれまでと道を左に日川に沿ひて田野へ着いた。時は三月十一日。この時、兼ねて勝頼の勘氣にふれ追放の身となつてゐた小宮山友晴は、主家の一大事とき、急いで馳せ参じ、十屋昌恒の取りなしで罪を解かれ、君のために盡すことになり、また十九

歳の夫人北條氏は「黒髪くろかみの亂みだれたる世よぞはてしなき思おもひにきゆる露つゆの玉たまの緒を」の辭世せせをのこして自害じがいし、昌恒まさつねはそれを介錯かいさくした上己うへおのが夫人かみじんと五歳ごさいになる男をとこの子こを通とほしやり、更さらに十六名いそひの侍婢じひを一々いちいち介錯かいさくし、また勝頼かつらの子信勝のぶかつらに楯無たてなしの鎧よろいをきせて撮甲くわんかの禮れいをすませ、決戦けつせんの準備じゆんびを急いそいだ。時に織田おだ氏の先鋒せんぽう瀧川たにがは河尻かはじりの軍ぐんは後うしろから急撃きゅうげきして來たので、勝頼かつら等はこれと戦たたかひつゝ退しりぞいて大藏原おほくらまで行ゆくと、天目山てんもくさん方面ほうめんへ斥候せきこうに出でして置いた味方かたの兵へいは何時いづしか叛そき、それに天目山てんもくさんの裏手うらてから攻め寄よせてきた武田家たけだけの浪人らうじん辻彌兵衛つじやへゑの軍ぐんや、更さらに都留方面つるほうめんから裏切りしてきた小山田やまだの兵へいと合あし、總勢そうぜい五千ごせんの大兵たいへいが背後はいごから押寄おしよせてきたので、勝頼かつらの軍ぐんは挾撃はさげとなり、元の道みちを逆戻りさかして戦たたかふといふ有様ありさまであつた。この時昌恒まさつねは雷らい關かん峽せきに潜ひそんでゐて、天目山方面てんもくさんほうめんから進すすんで來る敵兵てきへいを一人一人討取うりとりつてその機先きせんを制せいしてゐた。

た。いま日川ひつがの崖がけに臨のぞんで路傍ろぼうの岩石がんせきに「土屋惣藏つちやそうざう片手かたて祈遺蹟いのゐ蹟せき」と刻きした所ところがある。此處こゝがその迹あとである。勝頼かつらも多勢たぜいに無勢むぜいで迎むかへても叶かなはないので、信勝のぶかつらと共に潔いさよく自殺じさくし、次ついでで家臣かしん等らもこれに殉じゆんした。この時勝頼かつらは三十七、信勝のぶかつらは十六、さしも名門めいもんの武田家たけだけも源義光みなもとよしみつ以來いらい二十八代にじはちじゅうはちだい四百九十五年よんひゃくじゅうごねんで全く滅亡めつぼうした。左ひだりに二三の戦蹟せんせきを擧あげて置おかう。

戦蹟せんせき 日影村ひかげむら地内ちないに四郎作しろうさくといふがある、小宮山こみやまが土屋つちやに對面たいめんし其そのとりにしで勝頼かつらの勘氣かんきを解とかれた處ところ。更さらに日川ひつがを隔へだて、その對岸たいがんに鳥居畑とりいばたといふ高地かうちがある。小宮山こみやま等らが敵てきと奮戰ふんせん苦闘くとうの處ところである。また景德院けいとくゐんの境内けいなんに旗堅松はたかたまつといふがある、武田家たけだけの重寶旗ぢゆうほうきをたて信勝のぶかつらが撮甲くわんかの禮れいを行おこなつた處ところで、今の松まつは後世こうせいのものである。今影殿いまかげだんの前に生害石なまがしといふがある。山門さんもんに近ちかきが勝頼次かつらつぎが信勝次のぶかつらつぎが夫人北條氏かみじんほうじのである。その右方うほう數十步じゅうしほの山腹さんはらに没頭ぼつとう

地藏がある。勝頼父子並に夫人を埋めた處であると。その他曲澤山、上には武田勢が敵を偵察した観澤、片手研から數町先に勝頼の裏切の兵に前路を扼され、思案の上再び元の道を退却したといふ思案石、及び本賊村地内に裏切兵の待合せた待場などがある。訪ふものをしてそとろに懐古の情に堪へざらしめるのである。

理 慶 尼

たれゆきてとはぬみはかの秋風にうらみや深き田野の葛原

物 徂 律

拔山氣力本無双、

何識英雄恥渡江、

惆悵頂王蹤跡似、

誰家父老轡舟蓬、

社稷存亡寄死生、

炳然千歲不磨名、

莫將成敗論前代、

三十三人悉俊英、

景徳院(東八代郡田野村)

曹洞宗で天正十年七月徳川家康が拈橋を開山

として創め、武田勝頼一族の靈を祀つた寺である。拈橋は忠臣小宮山友晴の弟で、御代咲村廣嚴院七世の住持であるが、天目山の戦に勝頼一族の戦死をき、早速この地へ来て死屍を取調べたが、敵も味方も入亂れて判別がつかぬ。然るに武田の家臣は太刀の中身に姓名を朱書する風習であつたので、これを便りに一々屍を正し各々法諱を諡つて厚く弔つた。七月家康の入國に際し家康は寺を建て拈橋を寺主とし、田野の郷一圓の地を賜ひ、殉難の士の茶湯料として別に一山を寄せた。茶湯山といふはこれである。元和中堂宇が全く落成したが、弘化二年火災にかゝり、再建の後明治二十

武田三代朱印



信虎

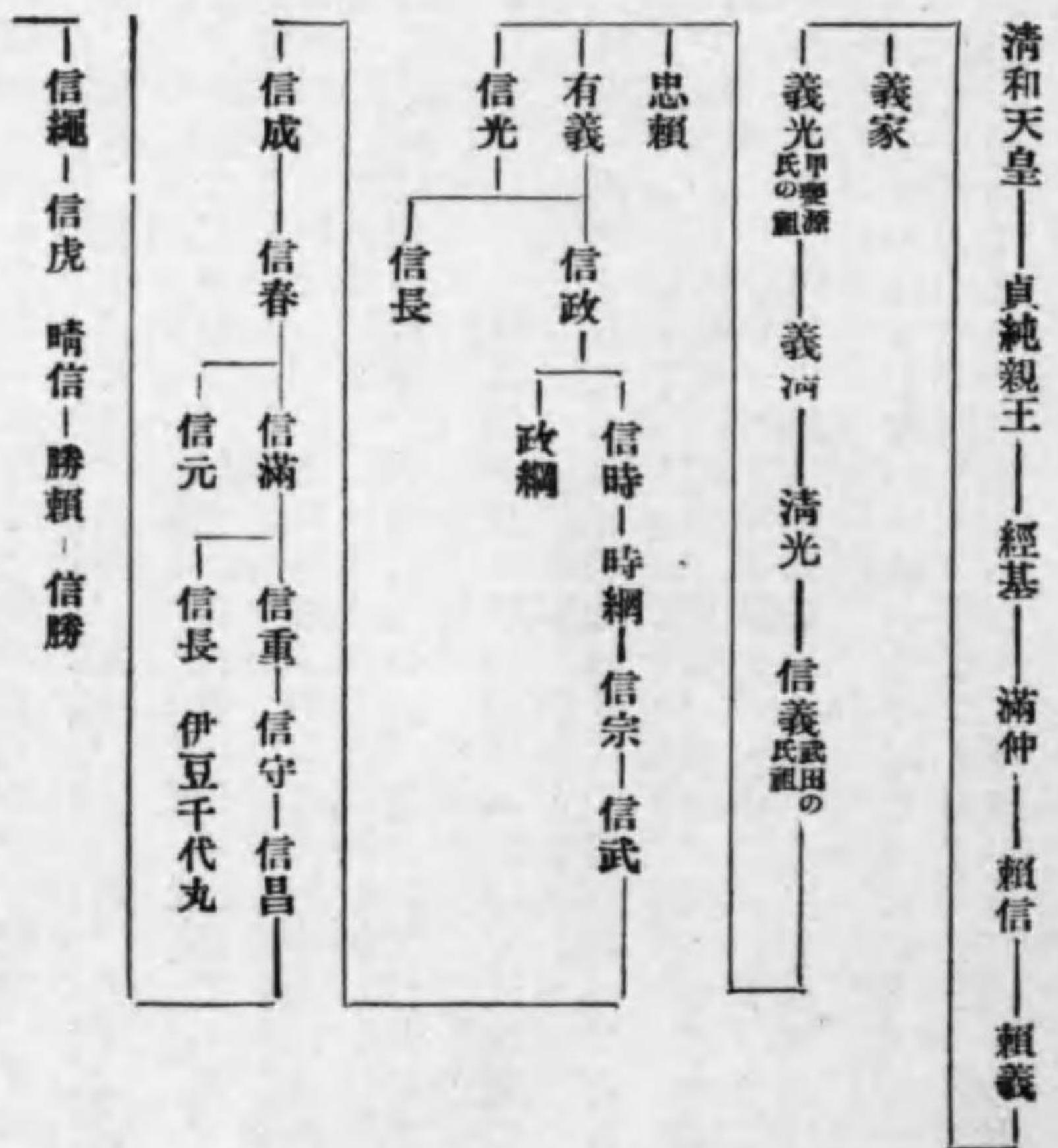
信玄

勝頼



七年二月二十七日再び延焼のため山門を残す外悉く焼失せ、武田氏以来の重寶も多く烏有に歸した。山門の右方に影殿がある、近年の造築で勝頼父子並に夫人の影像三軀、及び殉難諸士の位牌を安置してある。法諱は勝頼は「景德院殿頼山勝公大居士」、夫人北條氏は「北條院殿模安妙相大禪定尼」、信勝は「法雲院殿甲巖勝信大居士」、影殿の裏にその墳墓がある。棲雲寺(同郡木賊村) 臨濟宗で貞和四年僧業海が創建した寺である。業海は嘗て元に入り天目山に參し法を嗣いで歸朝した。故に天目山といふと寺内に武田信滿並に一族の石塔といふがある。五輪の塔である。山内に天目十境がある業海の撰である。此處から二里半許り奥に奥木賊といふ處がある。武田信滿が隠遁して木賊殿と稱へた處である。と。應永二十三年上杉禰秀謀反の時、信滿は禰秀の舅なればこれに組し、

武田氏系略



(詳細は武田史蹟附録参照)

鎌倉の大將上杉憲宗の軍と木賊山に戦ひて敗れ「梓弓ひきそめし身のそのまゝに五十あまりの夢や覺さん」の辭世を遺して自害した。
 その他景德院附近には日川の清流、龍門の瀑、初鹿野温泉などがある。
 甲府より一日の清遊には最も好適の處である。

あの山見れば

思ひ出す

わが殿は

あの山蔭で

うたれたた — 兼盛 —

穂坂路

古時信州へ出る主要な通路で、今の上府中から鹽部、千塚、龍池、瀧坂、團子、新居、三澤、宮窪、三の藏、上手、淺尾、江草、比志などを経て、信州の佐久郡へ出る道筋である。武田氏は信玄の時屢々信州へ出陣し、村上氏を逐ふやまた河中島に上杉氏の軍と戦ふやらして随分信州の經營が頻繁になつた。その結果信州の大部と更に飛驒方面まで併有した。殊に信玄から勝頼の代へかけては參遠の經營も忙しくなり、其處へ出軍するにも駿相方面は今川北條が控へてゐるので、矢張信州へ出で諏訪から天龍川に沿ひ、箕輪、伊奈、飯田などを過ぎ、その方面へ出たのである。傳説に穂坂路の瀧坂の一つ屋に老嫗がゐて、信玄が行軍の時「いざやまらうしなの、國へさかはないもの善光寺」と唄を謡ひながら石臼をひいてゐた。此處から信州の善光寺まで四十餘里、

山間の地であるが一つの嶮坂さへない。信玄は轡を按じこれをきいて吉兆とし、凱旋の時老嫗を賞したとのことである。斯様に穂坂路は信玄から勝頼の時代へかけ信州方面への通路として重要なものであつた。左に此道筋をはじめ信州往還に當る史蹟名勝の重なるものを擧げて置かう。

回看塚(北巨摩郡鹽崎村宇津谷) 天正十年三月武田勝頼一族新府退去の際、夫人北條氏が此の塚の上で遙に新府を見かへり涙に咽んだとのことである。柏尾大善寺の理慶尼の記に「こしぐるまにも及ばせ給はず、召もならはぬ御馬にめされ出させ給ふか、御なごりをしくや思しめすはるかに御らんしかへしてかくこそ詠したまへけれ。

春かすみたちいつれともいく度かあとをかへしてみかつきのそら
彌生三日なればかく詠しゆかせ玉ふか、人々の氣色かはりてみえければか

つよりをあんじ奉り御馬もすゝめすたせ給ひて云々」とある。

穂坂の牧場跡(同郡穂坂村) 三つ澤、宮久保一帯の臺地である。昔時年貢馬三十疋宛を出した。毎年八月十七日に駒牽がある。古今著聞集に「永延元年五月九日右近の馬場にて競馬五番ありけるに、三番左府生下野公里穂坂七葦毛に乗りたりけり云々」とある。この外、本郡には柏前、真衣野の牧場跡もある。穂坂につき名高い地である。

□ 後村上天皇御製

□ 秋の田のほさかの駒を引連てなさまれる代のかひも有けり

□ 權中納言公實卿

□ 相坂の關路にけふやあきの田の保坂の駒をむつくとひく

□ 入道大納言

時きぬとたみもにきはふ秋の田の穂坂の駒をけふぞ引ける

ラヂウム泉(同郡増富村小尾) 近時現はれた名泉である。多量のラヂウムを含み、最少量のものは一千四百マツへに及ぶとのことで、遠近から浴客が常に來集する。

瑞牆山(同村) 標高七千三百六十尺、全山岩石から成り、鑢岩、子持岩などさま／＼の岩石がある。山麓は曠野が連り勝景である。

八ヶ岳(甲信國境) 標高九千五百六十八尺、往古の火山で八峰に岐れ、檜峯、小岳、三頭岳、赤岳、箕蒙岳、毛垂岳、風三郎岳、編笠岳の稱がある。毎年七八月の頃登山者が多い。山麓は一大曠野で日野原念場ヶ原等がある。念場ヶ原は天文八年閏六月二十日飯富兵部が村上勢と戦ひて勝利を得た所である。尙同十一年閏三月二十日村上勢若神子へ攻入り引返して平



瑞 壘 山

澤に陣をとるといふも此處である。此邊一帶古戰場や古城址に富み、獅子吼城址、上様御城蹟、源太ヶ城址、古宮城址、及び西方大泉村に谷戸城址、小泉村に小荒間の古戰場などがある。白須の松原（北巨摩郡菅原、鳳萊兩村）釜無川原に沿ひて一里許りの御料林である。老松生茂りて白砂と映ずる様は海岸の趣がある。松茸や麥葦を産し、中秋の頃杖を曳くものが多い。吉野朝の頃宗良親王が當國を御通過の



八 ヶ 岳

際、御休憩遊ばされた御遺蹟として名高い。（前章武田氏と足利氏参照）

□ 宗 良 親 王

かりそめの行かひちとはき、しかといさやしらすのまつ人もなし

□ 前大納言爲家卿

うらとほきしらすの末のひとつ松またか
けもなくすめる月かな

□ よみ人しらす

今しばししぼしと目をやくらさましなつ
もしらすの松のした道



神代櫻

立おほふ霞にあまる富士のれに思ひにほ
はす山櫻かな
神代櫻(同郡新富村宇山高) 實相寺
の境内にある。周囲三十餘尺高さ十五
間、枝は東西十七間南北十五間、花は
一重で淡紅色である。全國稀に見る老
木で、理學博士三好學氏の説に「種類
は白彼岸櫻に屬し周囲三丈餘にして日
本一の櫻の大木である。而も珍らしい
ことにはかゝる老樹でありながら開花
時には立派な花が咲き揃うて實に見事

花水坂(同郡日野春村) 富士見
三景の一である。日野から臺ヶ原
へ出る數十町の嶮坂で日野坂とも
いひ、東南に富士の雄姿を望み絶
景である。天正十年織田信長この
地を通過し富士を賞したとのこと
である。昔時は坂上の櫻花が爛漫
として坂下——釜無の清流に映じ
勝景であつた。花水の名もそれ
から起きたとのことである。

□ 烏丸光廣



御花畑

なものである。我國における櫻の代表的巨樹として學術上に貴重なものである」と。大正十一年七月内務省から保存されることになった。

駒ヶ岳(甲信國境) 駒城、菅原二村に屬し標高九千七百八十六尺、山勢峻峻である。尾白、釜無の發源地として山中に奇勝もある。頂上に駒ヶ岳権現を祀つてある。駒城村の横手から頂上まで約五里、毎年七八月の頃には登山者が多い。



望遠の岳ヶ駒

十一 武田氏以後の國勢

□織田氏と甲斐 □徳川氏の初政 □甲府城の企工
□九筋二領 □中道 □豊臣氏の治 □文祿の檢地

織田氏
と甲斐

武田氏が滅びて當國は織田氏の領となつた。仍て信長は諏訪に於て先づ諸將士の賞罰を行ひ、勝頼父子の首級を得てこれを辱しめ、四月三日(天正十年)甲府に入り武田氏の家臣で所在に潜んでゐるものを一々討取らせ、武田氏の舊制を廢し、また武田氏の發信した國內の諸社寺を惱し、家臣河尻鎮吉を古府に置いて國事を委ね、十日古府をたち右左口路をすぎて二十一日安土へ歸つた。その間、織田氏の暴政は甚しいものであつたが中にも惠林寺の焼打は最も酸鼻を極めたも

のである。今その大要を窺ふに、惠林寺は信玄から最も尊信されてゐた寺である。その住職 快川國師は信玄の招聘により當寺に住み、特に信玄から厚遇されてゐた。加之その菩提所として信玄の墓所さへある。従つて敵方の織田氏からは反對に憎まれてゐた。然るに當時近江の浪人佐々木承禎、信長追討の密使として入國し、織田氏の追蹙を恐れて當寺へ逃込み快川國師に救ひを求めた。仍て國師は堅くこれを隠し密に間道から遁してやつた。すると早くもこの事が織田氏に知れ、信忠は太く立腹し家臣に命じて惠林寺を攻めさせた。この時國師は信玄の敬信した老宿、大綱、陸庵、長禪寺高山、東光寺藍田などの名僧智識をはじめ、黒衣の長老九人、その他すべて七十餘人と、もに三門の樓上に避難した。すると織田氏の兵は次第に攻寄せて来てこれに火をかけた。火焰は次第に物凄じくなり、今

迄はひつそりとしてゐた三門の樓上も忽ち焦熱地獄の修羅場と化し誠に酸鼻を極めた。この時國師は法の絶滅を恐れ、二人の僧侶を諭して避難させ、火焰の中に端坐合掌し「安禪 不必須 山水、滅却 心頭 火自涼」と徐に偈を唱へて焚死した。同時にさしもの大利も開山堂を残して悉く焼失せた。今三門の傍に壬午火定の供養塔がある、殉難の僧侶を葬つた所である。

斯様に織田氏は暴政を振舞ひ、また鎮吉も信長の威をかりて手酷い政治を行つたので太く國人から怨まれた。偶々六月信長が京都の本能寺で弑されたので、同十五日國人はこれを機として一揆を起し、鎮吉を古府の岩窪に攻殺して宿怨を晴らした。岩窪の河尻塚はその遺蹟である。

徳川氏の初政

鎮吉が殺されて當國は一時空國となつたので、北條氏がこの機に乗じて當國に侵入し、穴山勢と戦つて敗られた。この時徳川氏の家臣大須賀康高は市川にゐて政を視てゐたが、酒井、大久保なども家康の先手として入國した。七月家康は駿河から右左口路を経て入國し九日迦葉坂に着いた。國人は芦川を渡り道路を繕ひ、本村の里長等は駿州人穴村までゆきて駕を迎へ、また坂上に御殿をたて、茶を献じ非常に歓迎した。家康は暫し此處に逗留し九一色郷に諸役免許の朱印を給ひ、また渡邊四郎左衛門に九一色衆十七騎を附屬し連名の朱印を給はつた。次で二十四日古府に入り更に尊徳寺に移り、八月十日新府に出陣して當時信州方面から侵入して來た北條氏直の軍を破り、また一方黒駒一帯の地に陣を構へて、徳川氏に對してゐた北條勢をも破り、當國は全く徳川氏

の手に歸した。仍て平岩親吉を留めて城代とし、十二月二十一日中道を經て駿府へ歸つた。これから十八年關東の受封まで五回——前後七回ほど入國したが、これで見てもその經營が何れ程多忙であつたかわかる。殊に家康は織田氏と違ひその施政方



徳川家康

改めないし、また武田氏の遺臣を四奉行や筋奉行などの本職に復したり、土屋昌恒の子忠直を清見寺に求めて大名に列するやら、小宮山内膳の弟

針が全く反對で、織田氏の破壊主義に引換へ構成主義をとり、武田氏の舊制を襲用し、朱印を給ふにも凡て如前々とか如先規とありて一つも

又七郎を長柄奉行に任命するやら、また惠林寺をはじめ諸社寺に朱印を給うて復興をはかるやら、田野の郷に景德院を建て武田家一族の靈をまつり、



當が康家と押花の康家
印朱の徳福しる用に國

小宮山内膳の弟拈橋を寺主とするやら、その他甲府城の築造を計劃した

り、檢地を行つたり、または九筋二領を制置したりして随分經營する所があつたが、特に撫民に意を用ひたので大いに民心を收攬し、よく當國を治めることが出来た。然るに十八年關東に封ぜられ、豊臣氏が代つて當國を治めることになつた。

甲府城の企工

甲府城の地はもと一條の庄小山と、なへて愛宕山から續いた小高い丘で、元暦の頃一條次郎忠頼が館してゐた處である。然るに元年六月十六日忠頼が鎌倉の營中で謀殺されてから、その居館は寺となり、一條の道場一蓮寺と、なへられて佛區と化して了つた。下つて武田信虎の時石和の館から躑躅ヶ崎の地に移り其の地に「甲府」のはじめを開き、爾後信玄勝頼と——三代其處にゐるが、勝頼の時新府に移り、躑躅ヶ崎の地は「古府」と稱へて廢館になつた。然るに武田氏の滅亡

後古府の地は織田、徳川兩氏のために再び政廳の地となつた。併しこの頃は已に築城術も發達してゐた頃のこと、従來の躑躅ヶ崎の館のやうな規模の小さいものでは逆も間に合はぬことになつた。其處で家康が領國の時、一條の地——もとの忠頼の館地を見たと、築城の工をはじめることになつた。時は天正十三年のこと、忠頼の歿後七百年ばかり後——今から三百年ばかり前のことである。然るに同十八年家康は關東へ封ぜられ築城の工も一頓挫したが、以後豊臣氏が領國の時にも代々その工をつがれたので、文祿三年豊臣氏の臣淺野長政の時漸く竣工し、甲府の下町が開かれることになつた。

九 筋
二 領

天正十七年伊奈熊藏忠次命をうけて九筋の地を打量した。これを「天正の檢地」となへてゐる。この時「くになか」に萬力、栗原、大石和、小石和、中郡、北山、逸見、武川、西郡の九筋を置かれ、河内に河内領、郡内に郡内領の二領を置かれた。左に甲斐國志村里部により現在の町村に引當れば、

萬力筋 里垣、甲運、岡部、春日居、平等、上萬力、八幡、岩手、中牧、西保、諏訪、三富(一部)

栗原筋 日川、等々力、綿塚、休息、小佐手、勝沼、鶴瀬、初鹿野、菱山、奥野

田、山、七里、大藤、神金、玉宮、松里、日下部、後屋敷、加納岩、三富(一部)、木賊

大石和筋 石和(一部)、一宮、相興、祝、日影、石鷹、御代咲、黒駒、英、田野

小石和筋 石和(一部)、富士見、白井河原、埴川(一部)、米倉、永井、増田、南

八代、北八代、岡、高家、竹野原、上蘆川、中蘆川、金生、錦

中郡筋 埴川(一部)、上曾根、下曾根、左左口、豊富、大塚、下九一色、上九一

色、鶯宿、西湖、國母、西條、大鎌田、二川、稻積、三町、常永、玉幡、小井

川、花輪、忍、南湖(一部)、藤田(一部)、東青沼、若松、伊勢、住吉、朝氣、

清田、國里、山城、朝井

北山筋 西青沼、飯田、千塚、大宮、千代田、能泉、相川、貫川、龍王、玉幡、

池田、松島、岡崎、登美、福岡、穂坂(一部)、更科(一部)、味澤、清川、吉澤、

宮本

邊見筋 葦崎、下條、駒井、中田、穴山、祖母石、穂足、多麻、若神子、日野春、

清春、篠尾、小淵澤、小泉、大泉、甲、秋田、熱見、安都那、安都玉、津金、

清里、増富、江草、朝神、上手、小笠原、穂坂(一部)、更科(一部)

武河筋 龍岡、大草、旭、源(一部)、蘆安(一部)、神山、清哲、圓野、武里、新

富、駒城、菅原、風來

西郡筋 蘆安(一部)、源(一部)、御影、田之岡、百田、飯野、禰、明穂、石家塚、

西野、豊、今諏訪、鏡中條、野々瀬、大井、三惠、藤田(一部)、南湖(一部)、

石明、落合、平林、増穂、鯉澤、穂積、市川大門、高田、上野、豊和、八ノ尻、

山保

河内筋 五開、西島、靜川、大須成、曙、八日市場、伊沼、飯富、五箇、都川、

三里、西山、硯島、木建、下山、身延、豊岡、睦合、富河、萬澤、落居、岩間、

羽鹿島、楠雨、宮原、葛籠澤、久那土、山保(一部)、鴨狩津向、古關、共和、

富里、大河内、榮

郡内領 谷村、東桂、西桂、明見、忍野、中野、福地、瑞穂、船津、小立、勝山、大嵐、成澤、長濱、大石、河口、寶、禾生、盛里、秋山、道志、開地、三吉、笹子、初狩、廣里、大原、賑岡、七保、長濱、大目、甲東、大鶴、上野原、桐原、西原、小菅、丹波山、桑川、巖、島田

河内領 河内領は穴山氏の領地で、穴山氏ははじめ南部に館してゐたが後下山に移り、信友の時には武田信虎の女を娶り非常に有勢であつた。その子信君は幼名を勝千代また彦六と、なへ、天正三年駿州江尻の城主となり、その邊を兼領し、八年剃髮して梅雪齋不白と、なへた。十年三月武田家の家蹟をつぐ約諾で家康に降り、五月家康と、もに安土に赴き織田信長に謁し、更に泉州堺に遊び、歸途田原にて一揆のために殺害された。その子勝千代は天正十五年十六歳で歿し、嗣子がなかつたのでその封邑は除か

れ、家康の臣菅沼定政が領することになつた。勝千代の母即ち梅雪の妻は賢性院とて信玄の女である。この時家臣と、もに江戸へ移された。後秋山越前守の女の産んだ萬千代が穴山家を嗣ぎ、天正十八年總州小金三萬石に封ぜられた、時に八歳。翌年母秋山氏は歿したので、賢性院が養育掛となつた。萬千代は成長して信吉と、なへ佐倉十萬石に封を轉じ、更に水戸二十五萬石に加封され、慶長八年九月十二日二十一歳で歿し穴山家は絶えた。今の南巨摩郡下山村本國寺の境内はその館址で、壘渾の跡などが存してゐる。また西方に城山といふがある。本城のあつた所である。附近には上賀茂明神(一の宮)、下賀茂明神(二の宮)、住吉明神、北野天神、愛宕權現などの地名がある。穴山氏が榮華のあまり京都から態々土を運びとり、それを敷いて地盤とし、京都の神社佛閣に擬へて數多の寺社を建てた跡とい

つてゐる。その有勢も察せられる。
郡内領 郡内は初め加藤氏の領地で、建久五年景康が頼朝の命により安田義定を滅ぼした功により給はつた處である。然るに正治中梶原景時の罪に坐して没收され、後建曆中景康の孫景長の時戦功により古郡の地を給はつた。應永中子孫梵玄の時逸見氏を破りて武田氏に屬し、駿河守信邦の時には武田の武者奉行となり、その子丹後守景忠は上野原城にゐて武威を輝かした。然るに當時郡内には小山田氏がゐて初め中津森に館し、天文の頃谷村に移り、岩殿山を要害城とし、出羽守の時には信虎の妹を娶りて郡内の治國財政を掌り有勢であつた。その子信茂は幼時から信玄に仕へ、長じて武田氏の部將となり武功をたてたが、天正十年三月主家に叛き次で信長のために一族とも誅せられ全く滅びた。當時加藤氏も已に衰へてゐた

ので、天正十年家康はその巨鳥居元忠をこの地に封じ、谷村に置いて都留郡一萬八千石を食ませた。その子土佐守成次孫淡路守成行は代々徳川忠長の家老として甲府城代を兼ねたが、忠長國除の時その領を没收された。寛永十年秋元但馬守泰朝が封ぜられ、寶永二年但馬守喬朝の時武州川越に移封され廢城となつた。以後幕府の直轄地となり、谷村には治所を置いて治められた。

今谷村新町の西北に谷村館の址がある。小山田氏の代々ゐた所である。また町の西桂川の西岸に接し、寶村の地内に城山といふがある。即ち勝山城址で文祿三年淺野佐衛門門佐が正八幡の祠を西南八窪山に移して築き、以後鳥居氏秋元氏の館した所である。展望に勝れ要害堅固の地である。

岩殿城址(北都留郡飯岡村) 岩殿山にある。小山田氏の要害城址で谷村



岩殿城址

の館址を距る東北方約三里にある。東麓から登り正面の中腹を過ぎ西方に廻りて頂上に達することが出来る。一の堀、二の堀、本丸、馬場、大門口の地名、及び龜が岡、馬洗池などがある。頂上は標高二千一百尺、平坦で展望に勝れてゐる。山勢は峻峻で南面には高さ數十丈の一大片岩峙ち、麓には柱川奔流し要害堅固である。甲陽軍鑑に「駿河に久能、甲州に岩殿、上野に吾妻三所の名城なり」とあるも尤もであ

る。尙附近の名勝を舉れば、

猿橋（猿橋驛の北端）桂川の兩岸絶壁の間に架けた橋である。長さ十七

間幅三間橋上から

水面まで十七間

橋下に一柱もなく

兩岸から框を疊み

く、その上に架

けたものである。

傳説に推古天皇の

二十年百濟の歸化

人白癩といふものが架けたとか、或は飛驒の工匠が造つたとかいつてゐる。



猿橋

架橋前は東方鳥澤藤崎の間を渡船で往来したものであるが、ある時猿が藤架橋前に彼岸へ達するを見て、はじめて橋を架けたとのことである。猿橋の名もこれから起きたのであると。この地は要害であるから古來敵の防禦陣地となつたこともある。妙法寺記に「大永四甲申年此年正月より陣立初て二月十一日國中勢一萬八千人立てさるはしにて日々に御働候をり三方へ働き矢軍あり云々」と。

道興法親王

名のみしてさげふもきかぬ猿橋のしたにこたふる山川の聲

谷ふかきそはのいはほのさる橋は人も櫓をわたるとぞ見る

桂川 山中湖に發し南北都留郡を流れ相模に入り馬入川となりて海に注ぐ、流程約十七里、川水は清冽で鮎を産し、夏季鮎漁のために遠近から遊

ぶものが多い。中流には田原の瀑(高さ七丈中六尺)の奇勝もあれば、駒橋の發電所等もあつて名高い。

□

橋 千 藤

行水のいつみはあれと桂川名をなつかしみ月宿るらん

中 道

この道筋は若彦路と河内路の間を通るから中道といふのである。別に右左口路とも稱へ、甲府から小河原、上曾根、右左口、迦葉坂、下蘆川、古關、阿難坂、本栖などを経て、駿州の上井出へ出る道である。東鑑に「十四日癸巳(治承四年十月)午尅、武田安田の人々神野並に春田路を経て鉢田邊に到る云々」とある。春田路とは此道のことらしい。武田氏が滅びて織田、徳川兩氏が當國を經營する頃から甲駿の要路となり、天正十年四月信長はこの道を経て安土へ凱旋し、そ

の七月家康もまたこの道から入國され、十二月十一日歸城の時もまた此道を通過された。以後天正十七年まで家康は入國五回、その都度數回この道筋によられた。その他駿河より鹽を運ぶにも富士川に通船なき以前は多く此道にかゝつた。沿道には精進、本栖の兩湖がある。名勝地として近年次第に發展して來た。

精進湖(西八代郡上九一色村) 富士五湖の一で別に石花湖ともいふ。傳説にこの地は役小角が富士登山の通路なれば、後世此處から參詣する人多く、登山者は先づ沐浴齋戒して登つたので地名となると、周圍二里十六町、標高三千百尺餘、もと西湖と通じてゐたが、貞觀六年五月富士山噴火の際、溶岩に埋没して二湖となつた。阿難坂の下に位し、東南に青木ヶ原を隔て、富士の全姿を望み風光絶佳である。湖畔に精進ホテルがある、大正十一

年十月 皇太子殿下の御遊覽以來特に知られ、内外人の遊ぶもの多い。

(次項参照)

精進部落から二十餘町南西に上ると、有名な「パノラマ」に達する。富士をはじめ岳麓の風景一眸に集り頗る莊觀である。

本栖湖(同郡上九一色、古關兩村) 或は本巢に作り集鷹山に名を起したもと關所を置かれた要害の所である。周圍三里五町、山間にありて勝景である。西の湖、精進の兩湖と共に標高二千七百尺、無口湖で兩湖と水準面の昇降が同一である。これは溶岩流の地下で連絡してゐる爲である。湖沼學の大家で恩帥の田中阿歌麿先生は次のやうに述べられてゐる。「この湖は無口湖であるから排水は一に天日の蒸發に負はなければならぬ。故に降雨過多の時は忽ち湖面を隆起せしめ、湖畔に漲溢し容易に減水しない。又無口

湖の常態として水は勢い固形分に富み黄濁すべきであるが、本湖の水は頗る濃厚な藍色を呈し、一度湖上に棹させば恰も海洋の碧瀾に漂ふの感がある。斯様な美しい濃藍色を呈するものは、中央日本四十餘の湖沼中本湖と群馬縣の菅沼だけである。之を海洋の水色に比するも東京灣には之を見られない。房州の南沖合に行つて始めて見られる海水色に相當してゐる。水は又清澄透明で水質良好であるから飲料に適するは勿論、その他工業用灌漑用として更に不可なるを認められない。本栖部落の住民が溶岩地上に居を卜し、總てこの水に渴を醫するのも天恵の一である。水溫測定の結果よ見れば純然たる熱帯湖の標式を有し、冬期にも結氷しない。(中略)本栖、精進、西三湖の地下連絡は、相互に湖水を分送しその増量を調和し受水の利を共にするが如きは頗る興味ある事實である。彼の西湖發電所の水の利

用の如きも唯單に西湖の水だけに止まらず、他の二湖の水も關係してゐるのは水力利用上力強い事實と云はねばならぬ。(中略)他の諸湖は概して狭長なるも本湖は塊狀をなして恰も信玄袋に似てゐる。又湖岸の岩石も他の湖水で見られないものが現はれてゐる。即ち本栖部落にある三島大宮式溶岩流、北岸の屏風岩をなせる輝綠岩、西岸長崎鼻及び松ヶ崎に斷崖の奇景を作れる御坂層、南岸龍ヶ嶽の山脚を湖岸に投出し、開扇狀の突出をなせる第三紀層並に森林は、又湖畔に特殊の景趣を添へてゐる。従て稍幽遠なる所は精進よりも或は寧ろ優つてゐる。唯富士を望むに適しないだけである。殊に長崎鼻附近の風景は日光中宮祠の湖畔の佛ヶ崎に類し、秋天紅葉の季、其の眺望逸す可らざるものがある。」

豊臣氏の治

天正十八年家康が關東へ封ぜられて當國は豊臣氏の領となり七月秀吉の義子秀勝(信長の四男)が當國へ封ぜられた。十九年秀勝は美濃へ移封され、加藤光泰が代つて當國へ封ぜられた。この時光泰は甲府城修築の工をつぎ、一蓮寺を太田町に、住吉明神を稻門の地に移して工事をはじめた。然るに朝鮮の役に出陣して戦死したので、その事も中止となつた。光泰は今の里垣の善光寺に葬られ、其處に墓石がある。次で文祿三年淺野長政が封ぜられ十一萬四千石を食んだ。長政は甲府城の工をつぎ、略落成したので、古府の民戸を城下に移して新に市坊を開き、此處に甲府の下町をはじめることになつた。天正十三年家康の企工後九年目ではじめてその遺業を完成することが出来た。併しこの時の竣工は全部ではなかつたので、更に徳川氏の再領時代に入りてまたく修

築を加へられることになつた。次で慶長の初年國中を丈量し、田島の等級をわけ従來の貫高を石高に改めた。五年長政は和歌山へ移り當國は再び徳川氏の領となつた。

文祿の檢地

わが國で檢地のことは已に大化年間に行はれたもので、同元年八月地籍を作り田畝を檢校したのが史に見えたはじめてである。翌二年これを制定し、長さ三十歩廣さ十二歩—三百六十歩を一段、十段を一町とした。爾後大寶、和銅の改制を経て鎌倉以後室町幕府の季世に及び、諸國の大名中各制度を設け、間田、隱田などありて諸國の田積が一樣でなかつた。仍て秀吉の時新制を設けて全國の檢地を行ひ、天正十七年八月から文祿四年にかけて略その功を終へた。尤も當國は天正十七年に檢地が行はれ、更に慶長元年から二年へかけて行はれたも

のである。これを「天正石直」または「文祿の檢地」と稱へてゐる。その制
 曲尺六尺三寸平方を一步、三十歩を一畝、三百歩を一段とし、從來の貫高
 を石高に改め一貫を平均五石位とし、田質の高下によりその標準を定めた。
 次で同六年から七年へかけて大久保長安が命をうけて國中を打量した。こ
 の時四郡の總高は二十三萬八千八百八十五石四斗一升一合で、これを古高と
 となへた。その後檢地の都度をりく増されて寶曆の頃には、三十萬三千
 八百三十石二升九合一勺九才となつた。石盛の法は田畑の肥瘠により上
 中、下、下々にわけ、一段ごとの收穫高を定め、その高に應じて年貢高を
 定めたもので、收穫の三分の二を公に其一を民の得分とさせた。文祿檢地
 の石盛は、上田一石五斗、中田一石三斗、下田一石一斗、上畑一石二斗、
 中畑一石、下畑八斗、屋敷地一石二斗、下々田、下々畑、山畑、野畑など

は見計ひで斗代を定めたものである。併し土地の肥瘠や國によりて一様で
 ない。甲斐國志に蘭田一段に付二石三斗、麻田二石二斗、麥田二石一斗（或
 は二石二斗三升もある）、上田二石（或は二石一斗二升より一石八斗以上）、
 中田、下田、下々田、無位田、砂田、谷田など一石四斗から一石三斗で、
 畠方は上畠、屋敷は下田位に對し、中畠、下畠、下々畠、無位畠、草刈畠、
 草畠、籾畠、砂畠、柳畠、漆畠、楮畠など一石三斗から一石一斗位
 に及ぶとある。左に正徳頃の石盛の一例を擧げて見やう。

◇山梨郡上井尻村西方

- 東居屋敷
- 一、屋敷
- 五畝歩
- 六斗
- 甚五右衛門
- 石嵐下屋敷

一、屋敷	二畝五步	二斗八升八合	同	人
一、中田	三畝五步	番上 ^{はのじやう} 屋市右衛門分	同	人
	二步	桑		
一、上田	三畝九步	番上屋 ^{はのじやう} 甚右衛門東	同	人
一、上林	二畝廿四步	六斗二升七合	同	人
		東方 ^{ひがし} 戸右衛門分	甚五右衛門	
一、上林	三畝十步	東方與次右衛門分	同	人
合	三石三斗六升一勺	一斗六升六合七勺	同	人

一石一斗六升一勺	田	方
八斗八升八合	畑	方
三斗六合七勺	林	方
二步	桑	方

十二 徳川氏の再領

- 諸侯の治
- 柳澤吉保
- 甲府城の完成
- 甲府の繁華

諸侯の治

慶長三年八月豊臣秀吉が薨じてから、家康の勢力は次第に加はつて来たが、その五年九月家康が關ヶ原で大捷を得てからは天下の實權は全く家康に歸し、當國は豊臣氏の手を離れて再び家康のものとなつた。六年家康はその臣平岩親吉を古府の城代とし、九筋の地を領せしめ、郡内領には鳥居元忠の子成次を封じて治めさせた。八年二月家康が幕府を江戸に開いてからは、特に諸大名の配置などに注意したが、わけて當國は武田氏の起きた國で家康には敵國である。それに人

民は強勇だし地は險要である。萬一國人に叛かれたら一大事である。それ故當國を治めるにも徳川家に最も縁故の深い徳川義直(家康の八男)、徳川忠長(秀忠の二男)、徳川綱重(家光の二男)、徳川綱豊(綱吉の子、後の六代將軍家宣)など親藩の諸侯を封じたのである。左にその統治の年代を舉ると、

- 徳川家康 慶長五年——同八年(即ち直領で四年間)
 - 徳川義直 慶長八年——同十二年(五年間)
 - 徳川忠長 元和二年——寛永九年(十七年間)
 - 徳川綱重 慶安四年——延寶六年(二十八年間)
 - 徳川綱豊 延寶六年——寶永元年(二十七年間)
- これに城代奉行、城番などが附屬して政治を輔けたのである。然るに綱

豊の後には幕臣柳澤吉保が將軍の寵遇により、破格の恩典をもつて當國に封ぜられることになつた。

柳澤
吉保

柳澤氏は當國武河家の一人で、吉保は柳澤刑部左衛門安忠の二男、初め保明と、なへ神田御屋形の小姓として百五十石を食んでゐたが、次第に出世して元祿七年武州川越の城主となり七萬二千三百石を領し、後累進して十四年十一月將軍私邸へ渡御の時、松平の氏號と偏諱とを給はり松平吉保と、なへた。次で寶永二年二月十九日山梨、八代、巨摩の地十五萬石に封ぜられた。吉保が當國への受封は惠林寺の不動明王へ御願をかけて置いた程で、豫てより切望してゐたのだから、恐悦のあまり此時將軍に「めぐみある君につかへしかひありて雪のふる道いまぞふみん」と一首の和歌を詠進した。吉保は甲斐は祖先の地で

あるから永領の基をたてようと、民治に意を用ひ甲府城を修築し城北に永慶寺をたて、また儒者荻生徂徠を聘用して文教をすゝめるなど、随分經營する所があつたので當國の面目を一新した。わけて甲府には元祿以來の華美の江戸風が移され、甲府城の美觀と相映じて華やかな町となつた。吉保は六年六月退隱し十月髪を剃りて保山と、なへ、正徳四年十一月二日五十七歳で江戸に歿し、今の西山梨郡相川村の永慶寺に葬られた。後享保九年永慶寺が廢せられる時惠林寺に改葬された。時は四月十二日で信玄の忌日に相當してゐた。今の北巨摩郡駒城村の地は柳澤氏の郷里である。吉保の時荻生徂徠この地をすぎその著峽中紀行に「行きて柳澤村に至る、口に星山の故城あり、左側麥田の中竹を挿みて表識する處、謂ゆる是れ使君の田庄なりその西十歩ばかり昔時大柳樹あり、是れ邑の名とする所のもの已に

枯れたり」と筆したのである。
吉保の後その子吉里がついで當國を治めたが、享保九年三月十一日大和の郡山へ封を移された。これから當國にはまた大名を封ぜられず、慶應の末年まで百四十餘年の間、全く幕府の直領として治められることになった。永慶寺(西山梨郡相川村字岩窪) 寶永中柳澤吉保が山城國宇治の黃檗山から悅峰和尚を聘し開山として建てた寺で、七堂伽藍備り輪奐の美をつくした。正徳四年十一月吉保の遺骸を此處に葬られたが、享保九年三月その子吉里が大和の郡山へ所管の時、遺骸を掘出して惠林寺へ改葬された。その時柳澤權太夫をはじめ御供の面々歩行にてこれを送った。寺は四月三日から破却しはじめ、四十餘日の後一字と残さず取毀ち、今は只僅に礎石を殘すのみとなつた。舊記に「抑此度の所替に付思ひ合せ見るに、先吉里に

所替被仰付しは三月十一日なり、武田勝頼公御生害も三月十一日、龍華山を崩しはじめしは四月三日なり、織田信長惠林寺を焼き給ふも四月三日なり、又前濃州保山(吉保)の尊骸を惠林寺へ送しは四月十二日なり、武田信玄公御逝去も四月十二日なり、斯様に月も日も少しも違はず合ひぬるも不思議なり」とありて、永慶寺の破却を國內異變の一に符合し太く惜んである。この地は甲斐八景の一として知られてゐる。

龍華秋月

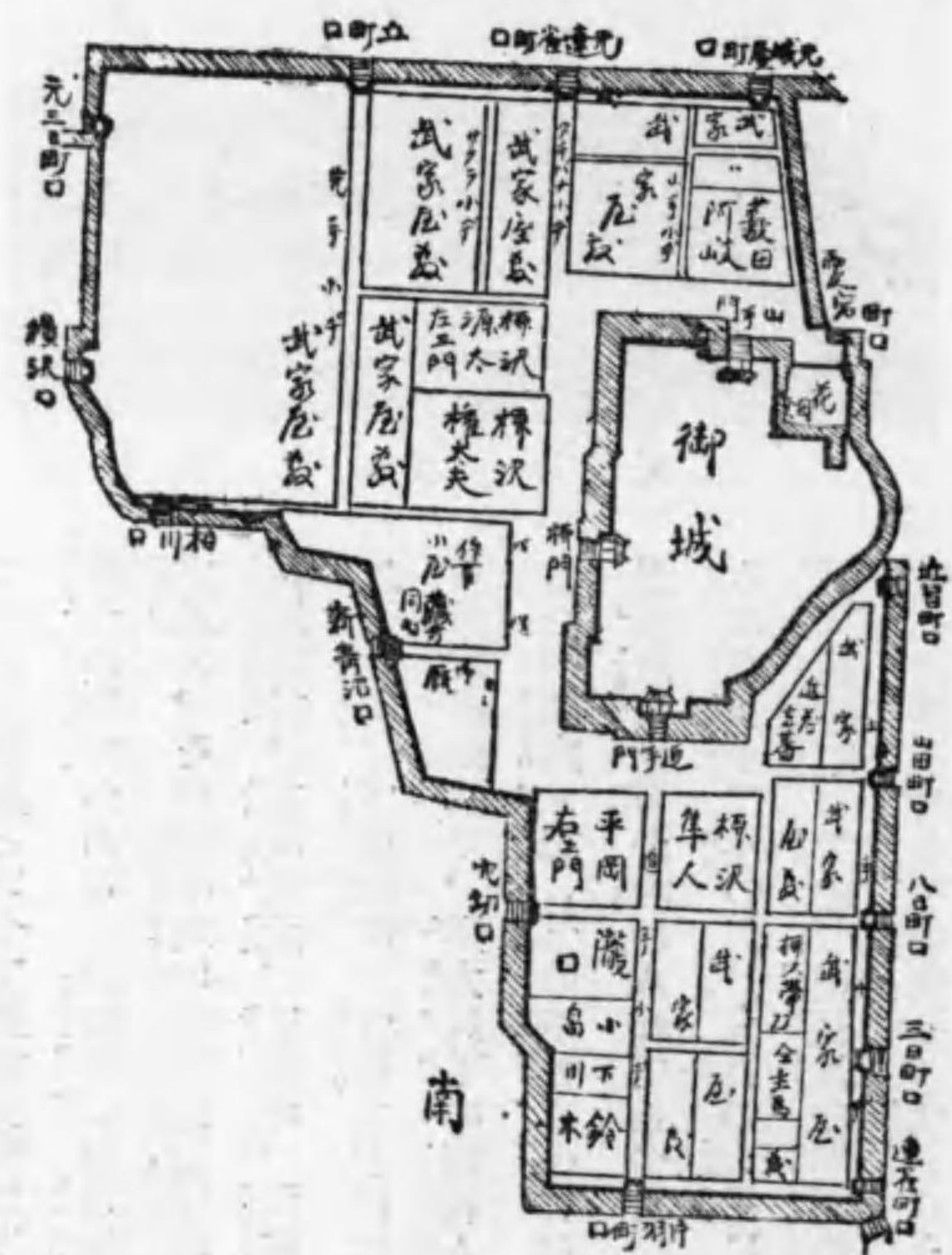
武者小路宰相實隆卿

名にしおふ嶺なる秋の月や知るそのあかつきの花のひかりも

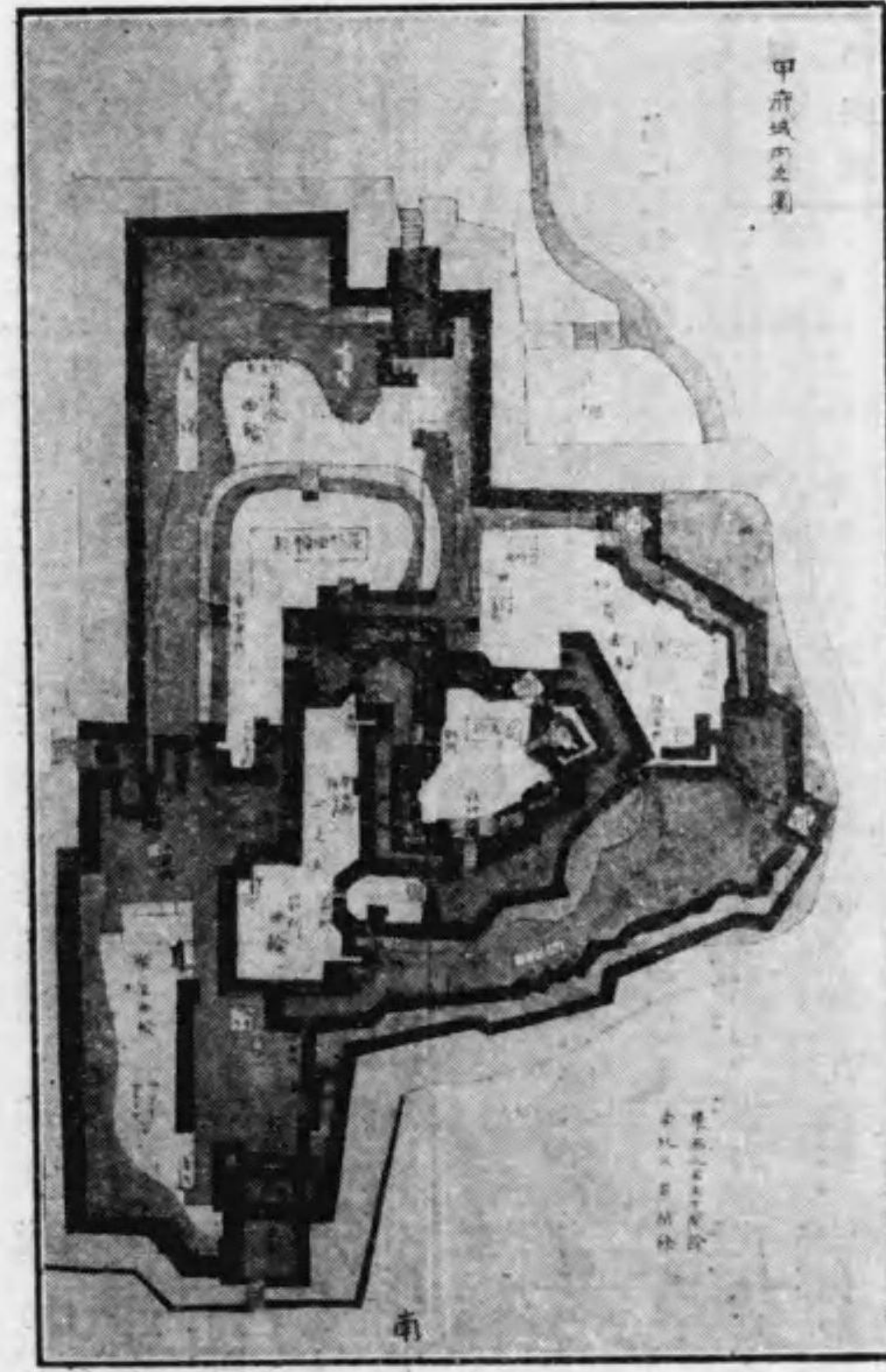
甲府城の完成

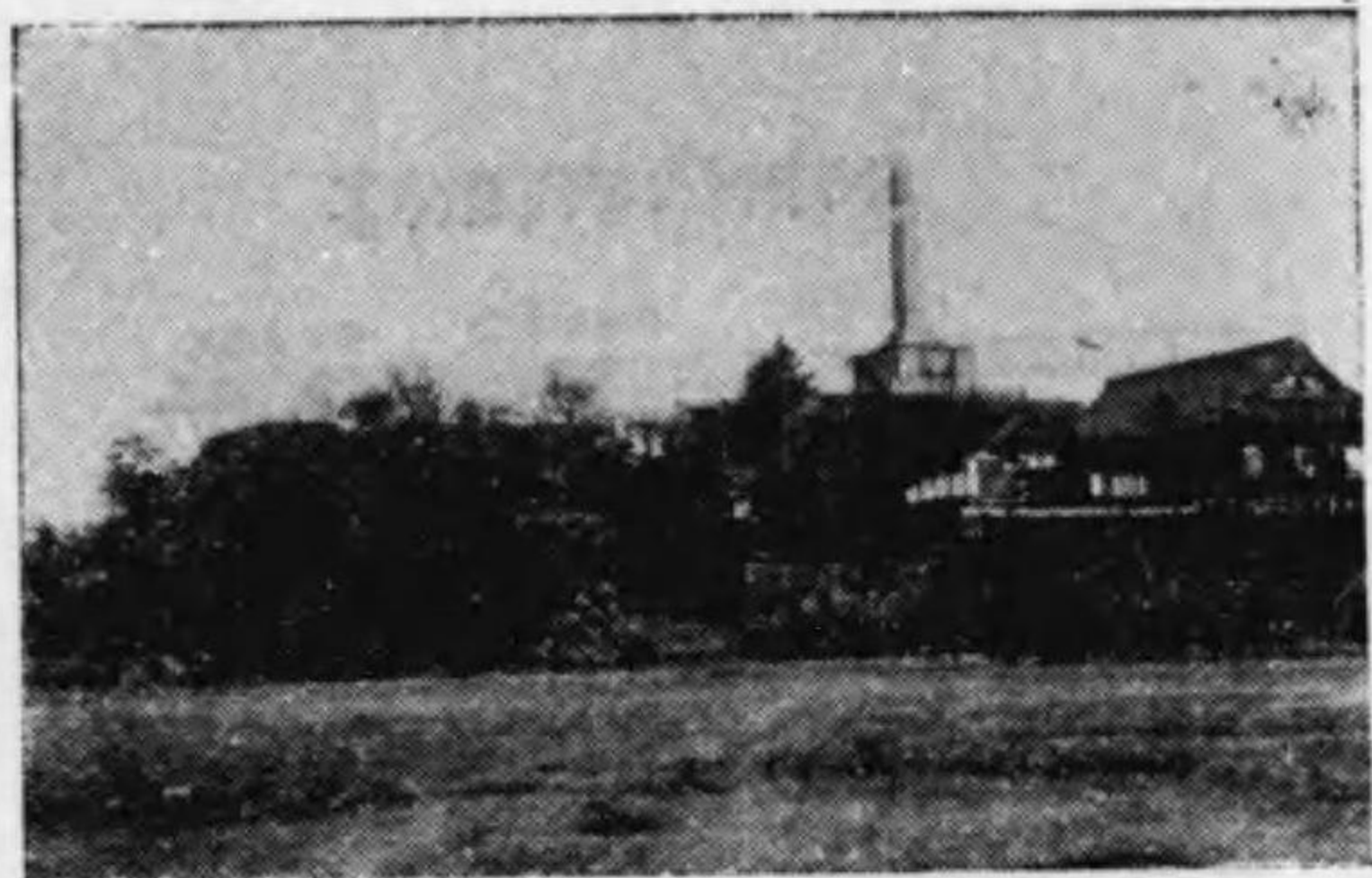
文祿三年淺野長政の時甲府城は漸く竣工し、古府の民家なども移されて今の甲府の下町がはじめて開かれたが、吉保の時更に修築され、櫓樓も備はれば郭内外の區劃も定つた。郭内

享保時代甲府城郭内圖



甲府城跡北圖





甲 府 城 址

には武家屋敷といつて勤番支配以下諸番士の役宅があるし、郭外には町家が立並び、その間御崎明神附近、増山町、長禰寺前、古城附近、連雀町、深町、二十人町、下横澤町、穴切などには組屋敷が置かれて、與力以下の諸役人がゐた。郭内と郭外の境の土手には十五箇所の見附が設けられてあつた。然るに享保十二年の二月九日の火災に樂屋、兵器庫、米廩、金藏及び周圍の城壁や櫓樓を残して焼失せ、大いにその

壯觀を損じたが、この時市中も大部分類焼し甲府の發達に一頓挫を來した。

◇甲府城の規模

□曲輪

- 本丸 天守閣の西一段下にある所の廣き明地で、謝恩碑のある曲輪。
- 二の丸 縣廳裏空地の東に接して高見の平地。
- 帶曲輪 本丸と二の丸の間の狭い臺地、今桃の樹が植ゑられてある。
- 天守曲輪 本丸の南に接して一段低い平地、今小亭のある處。
- 臺所曲輪 元山梨教育會附屬圖書館のあつた處。
- 稻荷曲輪 稻荷祠のある處。
- 數寄屋曲輪 明治四十五年皇太子殿下行啓の際、小學校生徒運動會台覽御座所の設けられた處。



花標の園公鶴舞

鍛冶曲輪 遊龜橋から這入った廣場で

殉職警官の記念碑や運動機
械などのある處。

樂屋曲輪 縣廳の構内。

屋形曲輪 同上。

清水曲輪 屋形曲輪の北に接する處で

甲府停車場の構内、

花 畑 瓦斯會社の南から城裏の橋

新道に到る邊、

□見 附

境町口 近習町口 山田町口 八日町口

三日町口 連雀町口 片羽町口 穴切口 青沼町口 相川町口 横澤口
元三日町口 塹町口 元連雀町口 元城屋町口 (以上十五箇所)

(詳細は拙著甲斐史参照)

甲府の
繁華

吉保は甲府城の修築を行ひ、郭内外の區劃を定め町町の規模
を正し、また躑躅ヶ崎の館を御屋形跡、古府中を府中、古何町
を元何町と改めてその面目を一新した。然るに古府の繁盛も
文祿の後は次第に下町に吸収されて、吉保の頃から下町は最も繁華な處と
なつた。わけても甲府は江戸と關係が深いだけ、元祿以來の華かな奢り深
い江戸風に沁みて一般が贅澤で優美となり、山國の町に似合はぬ發達を見
る様になつた。左に享保九年六月の調べにかゝる甲府の町割を見ると、

□上 府 中

町数 二六

戸数 七九五(内明屋敷一一八)

町名

愛宕町 元紺屋町 元城屋町 新紺屋町 元連雀町 細工町 元柳町 横田町
 廣府町 元緑町 野町 元穴山町 久保町 手子町 御崎町 八幡町 疊町
 廣小路町 白木町 袋町 元三日町 上横澤町 下横澤町 相川町 新青沼町 大工町

□下府中

町数 二三

戸数 一一七四(内明屋敷一一)

町名

柳町 山田町 八日町 三日町 上連雀町 下連雀町 魚町 穴山町 鑿近習町 横近習町 境町 工町 鍛冶町 桶屋町 西一條町 緑町 片羽町 西青沼町 金手町 上一條町 下一條町 和田平町 城屋町

これで見ると、上府中は下町に比べて町数の多い割に戸数が少ないこと、即ち上府中の繁盛が次第に下町に移つて來たことが判る。斯様に下町は隆盛の町となつたが、享保十二年十二月九日の夜大火のために柳町、八日町、山田町——などの粹を焼きつくされ、大いにその隆盛を殺がれた。次で寶曆の大火、天明の麻屋火事、享和の鳥羽屋火事、文政の縫善火事、安政の富士富火事など屢々千戸以上にもわたる大火にあひ、柳澤時代の面影も殆んど有しないやうになつた。

十三 幕府の直轄

- 御料所
- 勤王論勃興
- 山縣大貳
- 加賀美光章
- 學問の隆盛
- 徵典館と郷學
- 産業の發達
- 甲州街道
- 富士川通船
- 御嶽新道
- 口留番所

御料所

享保九年三月柳澤吉里が大和の郡山へ封を移してから、當國へは最早大名を置かず、慶應の末年まで百四十餘年間御料所となへて幕府の直轄となり、甲府城には追手と山の手に勤番支配一人宛を置き、その下に組頭二人、番士百人、與力十騎、同心五十人宛と、外に數多の下役人を附屬させて城内外の守衛に任じた。勤番支配

は多くは江戸の小普請支配などから任ぜられたもので、三千石を食み役知千石を給せられた。その中追手の勤番支配は、山梨郡小佐手村（今の東山梨郡の内）の地内で六百七十石、同上鹽後村（今の鹽山町字上鹽後）の地内で三百三十石を給はり、山の手の勤番支配は八代郡南八代村（今の東八代郡の内）の地内で三百三十七石、同上尾山村（同金生村字尾山）の地内で百九十六石四斗五升一合、同石村（同石蔵村字石村）の地内で四百六十三石六斗八合を給はつた。またその下に附屬の百人宛の勤番士は十人宛十組に分け、各組順々に交代して警衛に任ぜられた。之等の士は常に弓、馬、鎗、刀の術などを習ひ、尙その外に柔術や砲術や居合術や鎌や薙刀の道をも修めた。

その他陣屋として甲府（今の富士川小學校の地）、石和、市川に代官所を置

き、谷村に出張所を設けた。また徳川家の枝族田安家は、一町田中（今の東山梨郡日川村）に、一橋家は河原部（今の葦崎町）に、清水家は八幡（今の東山梨郡八幡村）に、治所を置いて、民事刑事などのことを司つた。また甲府には町年寄二人、四郡には郡中總代若干人、各町村には名主を置いて庶務をとらせ、幕府は毎年目附役を派遣してその考課を具申させた。

勤王論
勅 興

源頼朝が武門から起きて海内を一統し、幕府を鎌倉に開いて武家政治の源を開いたのは國史上の新例であるが、これから我國は徳川氏の末まで約七百年の間政權武門に歸し、皇室の御威權は久しく振はなかつた。然るに徳川氏に至り幕府の隆盛は極點に達し、幕府は自衛上武家法度を設けて諸大名を壓へつけるやら、公家法度を設けて暗々皇室の御勢力を殺ぐことも、また益々甚しくなつて來た。

然るに當時幕威を恐れ誰一人その不法を鳴すものもなかつた。

處が江戸幕府は從來と異り學問を重んじ、家康以來代々文教を奨勵したので漢學や國學などが開けて來た。甲州は江戸と關係が深いだけ、柳澤氏の頃には荻生徂徠や田省吾なども來て興學に資する所もあつたので、學問が次第に開け享保から寶曆明和の頃へかけ、皇學家に加賀光章や源忠告や飯田正紀、また漢學者には五味泊耳なども現はれ、光章や泊耳などは私塾を設けて子弟を教育した。従つて國典なども次第に研究され、皇室の尊嚴國體の優秀など知れわたり、その結果わが國は皇室の治め給ふべき國で、武人の治むべき國でない、頻に武家政治を非難するものが現はれて來た。山縣大貳はその一人で、尙その當時越後には竹内式部、京都には藤井石門などの徒も現はれ、頻に勤王のことが鼓吹されるやうになつた。

山 縣
大 貳

大貳は武田氏の武將山縣昌景八世の孫で、名は昌貞、字は公勝、別に柳莊また洞齋とも稱へ、享保十年巨摩郡篠原村(今の中巨摩郡龍王村字篠原)に生れた。父は領藏といひ大貳はその二男であつた。兄は齋宮昌樹、弟は武門といつた。はじめ巨摩郡藤田村の五味泊耳や、山梨郡下小河原村(今の西山梨郡住吉村)山王權現の神官加賀美光章などに就て學を修め、後京都へ出て高倉、日野、白川、綾小路などの諸家に就て有職、典故などを習ひ、後には儒、佛、兵法、天文などの諸學にも通するやうになつた。然るに當時皇室の御衰微は一通りでない、供御も乏しければ行幸なども仰出されない、殆んどとらはれ同然の御状態であつた。従つて公卿などにも生活に窮し、戲牌などを造りて糊口を凌ぐものさへあつた。大貳は常に京都でこの状を見聞し、勤王の心は勃々昂ま

つて來た。

後寶曆六年三十二歳の時江戸に遊び、四谷坂町にゐる子弟を教へたが、江戸の盛んな有様——霸氣の漲る状を目撃しては黙視することも出来なかつた。九年柳子新論十三篇を著し、正名篇では君臣の分を明かにせねばならぬことを痛論された。次で十二年自ら文を選んで酒折宮に碑をたて、また明和三年には武藏の吾



大貳山縣氏所藏像

山縣大貳の筆蹟(大本齋命氏所藏)

婦森にも
たて、
日本武
尊や、乙
橘媛の
威徳を表
彰した。
また下總
に遊び香
取神社に
詣で「玉

鉢の道ある國にたづねきてうてば答ふる拍手の音」と詠進し、平素菅公を尊信するなど、勤王の精神が昂まると共に敬神の念もまして來た。翻つて江戸の大貳の家塾はその後益々隆盛となつたので、寶曆十二年八月堀永澤町の安兵衛方に移りて教授することになつた。當時聽講者數百人、上州小幡侯織田信邦など賓師として大貳を迎へ、その臣吉田玄蕃など大貳と深く親しみあつた。それに此頃藤井右門も尊王事件で京都から逃げて來て大貳方に寄寓し、教授の手傳ひをした。然るに大貳は熒熒星の天の心宿へかゝるを見て兵亂の兆を示したり、また甲府の要害を論じ、城内の武器人數まで實例にとりて攻撃方略を談するやら、また右門は攻城野戰の例として江戸城を攻め南風に乘じて火箭を放つなど、唱へたので、遂に幕府のために捕へられ、明和四年八月二十一日大貳は斬罪に處せられた。時

に四十三。著書に柳子新論、天經發蒙、發音略、琴學發揮その他數種ある。またこの時右門は獄門に、竹内式部も連累者の一人として遠島に處せられた。左に大貳の申渡書を擧げて置かう。

永澤町安兵衛店

浪人 山縣大貳

四十三

其方儀常々弟子共へ渡世又は藝術之勵にも候之間、門弟其外入魂致候へば、兵亂或は變事有之節、何れ之用にも相立、事に寄立身等可致旨申聞候段兵亂好み候道理に相當、且又甲府御城附御武器員數之儀覺候にまかせ申散、熒熒星心之宿りへ掛り候、右は兵亂之萌に候由、古書有之候處、其後上州邊百姓共騒立候間、少は其驗有之事之由相咄、當時は禁裏行幸も無之、とらばれ同然之雜談致

堂上方の古實に背け候趣を草紙に認、或は兵學之講釋に付、地利不引當候而難
相分品は、甲州其外及見聞候國々之地利、地名、城々へ引當て、要害之場所を
譬に取用、講釋致候儀共、旁恐多不敬之至、不届至極に付、死罪申付之。

大貳の處刑後門弟國部文之進(常陸の人)等はその屍を請ひうけ、首級は
常陸新治郡根古屋村泰寧寺に埋め、遺骸は江戸四谷船町の全勝寺に葬つた、
今其處に墓石もあればまた碑石も建てられてゐる。安永二年八月大貳の兄
齋宮昌樹は招魂のため、「卓英良雄居士」と題した墓石を郷里篠原村の菩提
寺金剛寺にたてた。

斯様に大貳等は不幸にもその大志を遂げることが出来なかつたが、その
精神は後世に流傳し、水戸の尊王家をはじめ、蒲生君平、高山彦九郎、本
居宣長、平田篤胤などの尊王家を生みて幕末の天下を騒がせた。その局慶

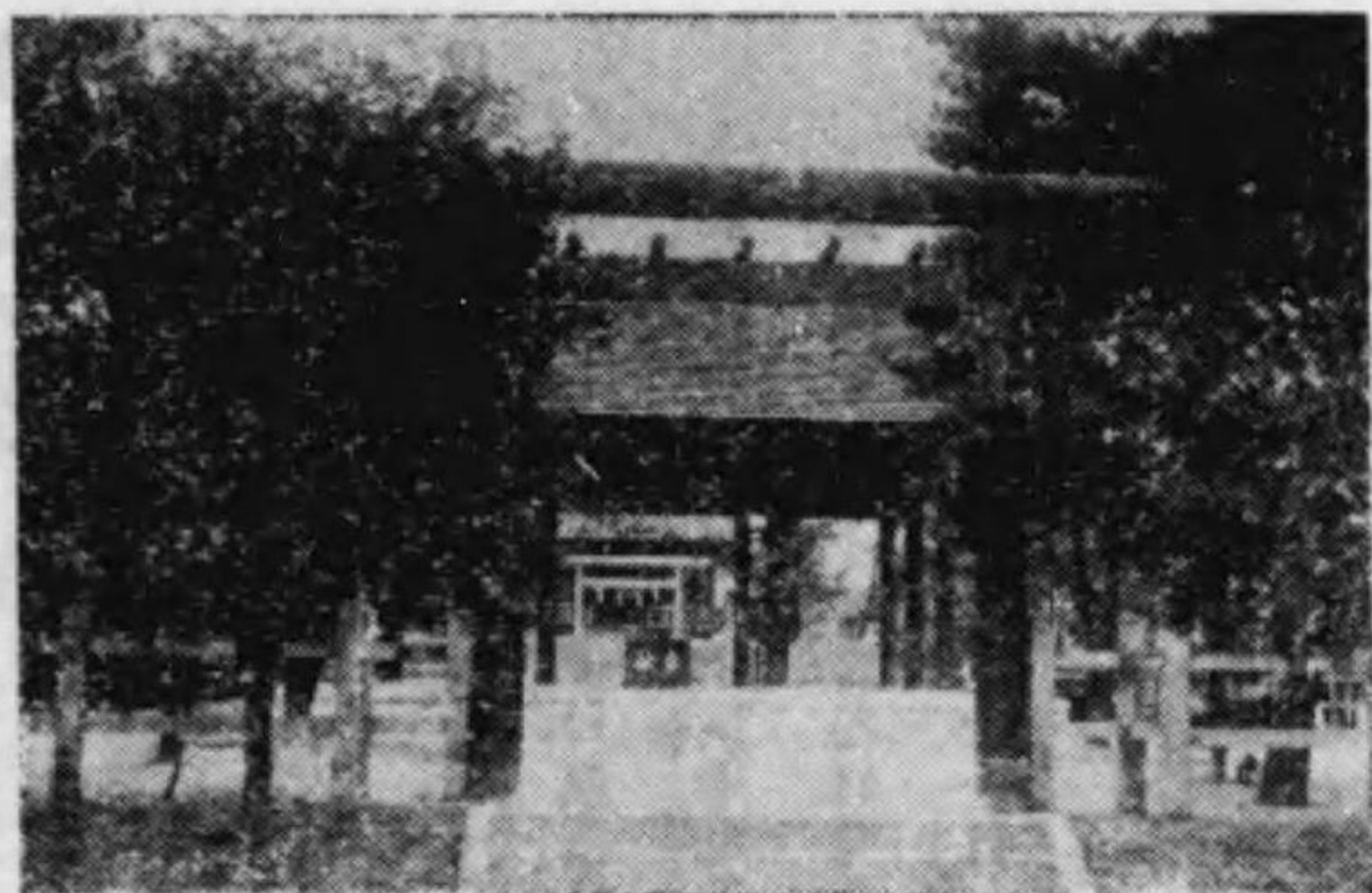
應三年江戸幕府は倒れ、王政復古の御代を迎へることになつた。これも大
貳等が主唱の力と思へば、その功を偉とせねばならぬ。明治十三年六月、
車駕當國に御臨幸の際、大貳の忠勤を恤ませ、特にその幕前に勅使を差遣
はされ、祭祀料を賜ひ、二十四年十二月正四位を追贈された。

甲州處十故山縣大貳、夙に皇室の陵運を憂ひ、講兵著書遂に非命に斃れ候段、
惘然に被思召候。中巨摩郡龍王村金剛寺は墳墓の在る所にして悉く、御巡幸の
途に接す。因て特旨を以て金貳拾圓を賜候條、其縣に於て祭典執行可致事。

明治十三年六月二十一日

大政大臣 三條 實美

次で大正十年山縣神社成り縣社に列せられ、毎年九月二十一日を以て祭
典を行はれることになつた。誠に聖代の慶事である。



山縣神社

加賀美
光章

大貳が勤王家としての素地はその師光章に養はれた點が多い。光章は初名は嘉前、河上後に櫻場或は櫻園とも稱へ、正徳元年二月江戸の小石川に生れた。父は間宮市兵衛とて小笠原侯の家臣であつた。然るに家が貧困のため享保七年光章は十二歳の時甲州に入り僧侶にならうとした。時に柴宮（今の里垣村にある）の神宮飯田臺正（正紀の父）に見知られ子として養はれ、次で

山梨郡山王権現の神官加賀美堯光の嗣子となつた。享保中京都に遊び、姉小路實紀、鳥谷長庸、三宅尙齋などの諸家に就て和歌や神學や經學を修め、傍ら儒術、天文、曆術なども習ひ、歸郷の後家塾を開いて子弟を教へたが、大貳もその弟子の一人であつた。延享二年十二月十九日從五位下に叙し信濃守に任ぜられた。明和四年大貳の罪に連坐し、その子上總とよもに幕府に捕へられ、江戸の獄舎に半歳ばかり監禁されてゐたが無罪で歸國し、天明二年五月二十九日七十二歳で歿した。著書に神學指要等がある。巨摩郡西條村若宮八幡の神官從五位

加賀美光章
 名 嘉 千 年 伯 海 藏 在 葉 邊 地
 小 崎 塚 岡 中 泉 石 好 格 誌 世
 上 浮 沈 寧 抗 折 有 郭 膏 狀 坊
 早 際 山 都 征 弟 同 蘇 氣
 故 人 名 方 烟 霞 僻 何 不 日 頭
 南 水 清
 本 月 言 載 死
 白 齋 止 人
 添 光 章

(福所氏藏甚松村) 加賀美光章

下播津守源忠告とは親交を重ね、柴宮の神官飯田正紀とは義兄弟の間柄として親しんだ。殊に三人共京都へ上つて姉小路實紀などに學を修め、從五位下に叙せられ、主義識見などもよく一致してゐたので、常に相往來して學を談じたり、また詠歌なども催して親交を重ねたのである。大正十三年二月正五位を追贈された。

學問の隆盛

王朝の頃當國には今の東八代郡一宮村の鷺堂に學校が設けられ、一國の學事が獎勵されたが、應仁の亂後國術の衰微につれ全く廢滅し、學問に志すものは寺僧の外殆んど見られぬやうになつた。然るに徳川氏の時から學問が太く獎勵されたので、當國は江戸と關係が深いだけ最も早くその影響をうけた。柳澤氏の頃には荻生徂徠や田省吾などが聘されて興學に與り、寶曆明和の頃には五味泊耳、源

忠告、飯田正紀、加賀美光章などの學者も現はれて國內の文教が開かれた。殊に當國は徳川氏の最も恐れてゐた國で、武田氏以來陰謀度し難い國人を教化する必要上、寛政の頃から郭内に公學が開かれ、城代や勤番支配などの保護獎勵により次第に榮え、こゝに徴典館を起すことになつた。

徴典館と郷學

徴典館ははじめ「甲府學問所」となへ、寛政中甲府勤番支配瀧川出羽守利雍が、士分の子弟を教育するため甲府城の郭内に設けたもので、その當時は富田富五郎が教授の任に當り、規律とてもまだ完備したものではなかつたが、その後次第に榮え校舍も狭まつて來たので、天保十四年今の錦町の地に校舍を新築し、規模を擴げ校規を革めて二人の學頭を置き、尙市在末々のものまでも入學を許すことになつた。學頭は毎年交代のことに定め、江戸湯島の學問所から派遣された

もので、この時は友野雄助、乙骨彦四郎の兩名が任せられて赴任した。教科目は大學、中庸、論語、孟子、詩經、易經——などで、經義は朱子學を授けた。外に醫學所や詩文會などもあつた。休日には冬期休業、夏期休業、五節句、毎月三回の休日、及び暑中二旬餘の曝書のための休日があつた。また三年に一度の大試があつて幕府から目附役が臨場したのである。明治に入り學制が改革されてその面目を改め、二十二年山梨縣師範學校を置くことになつた。

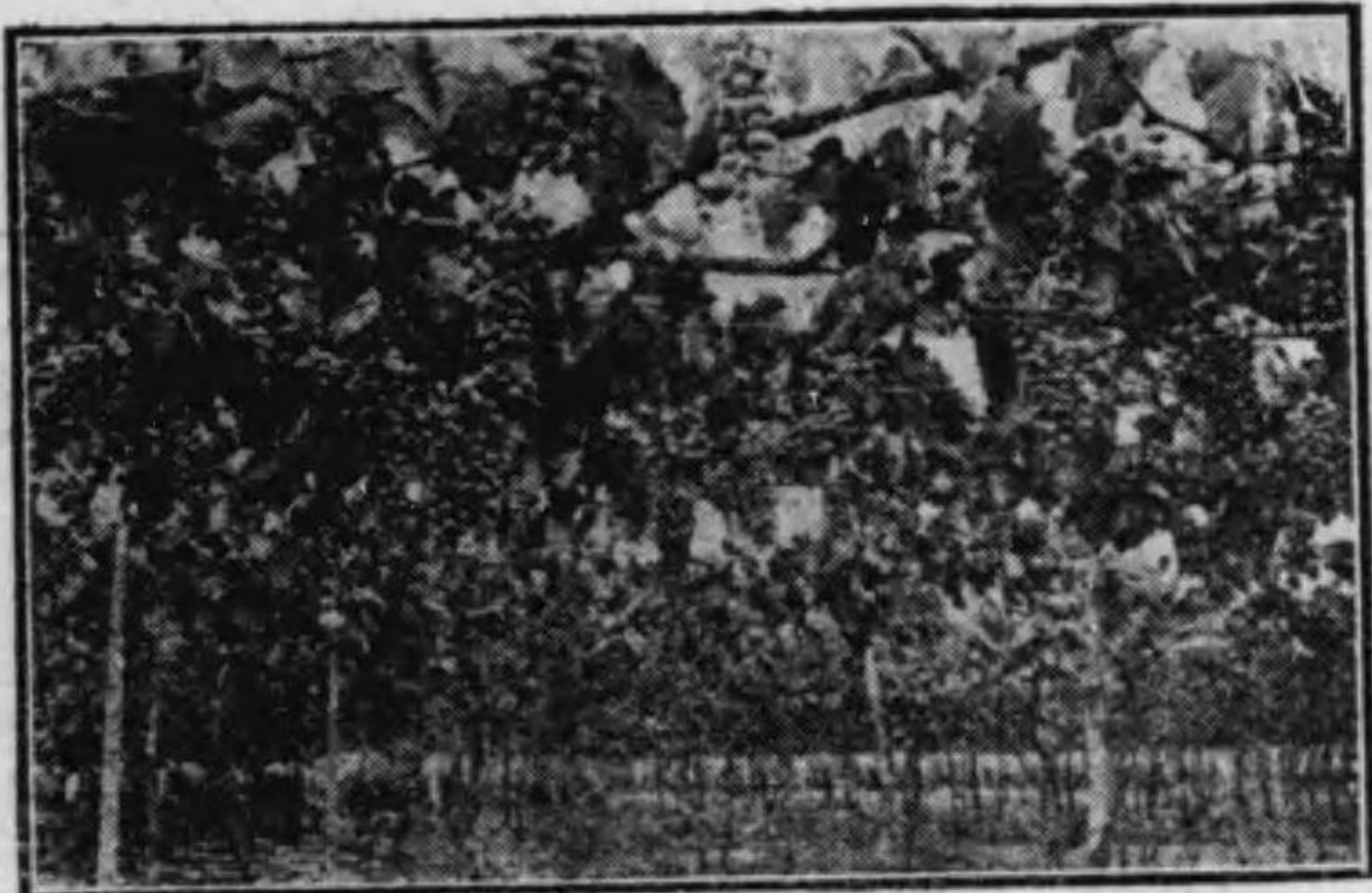
徴典館の發達は大いに國內の文教を開き、石和には文政中代官山本大膳が由學館を設け、巨摩郡西野村には天保中手塚平藏が西野學校を設け、次で甲府代官松坂三郎左衛門が逸見、武川兩筋の地に十餘箇所の講會を設けるやら、また谷村には代官佐々木道太郎の手代平塚平八郎が興讓館を設

けて子弟を教育するもあつて、一國の文教は益々榮えて來た。

其他この前後に田中には萩原元克、谷村には森島基進、末木には志村天目、古屋蜂城、市川には坐光寺南屏、甲村には小尾保教、穴山には生山正方、矢作には小池琴河、及び南湖に大森快庵、市川に青島貞賢などの名儒も現はれ、中には私塾を開いて子弟を教育するもあつて郷學は隆盛であつた。

産業の發達

徳川氏は總て武田氏の舊制によりよく國內を治めたが、わけでも賦役の法は武田氏以來の諸工業を一層發達させたのである。それに當代は戦亂も絶え、世運も進みて生活が次第に複雑して來たので、産業も前代に比して著しく發達し、葡萄、製紙、蠶絲、織物など見るべきものが尠くなかつた。



勝沼葡萄園

葡萄 今から七百年ばかり前後鳥羽天皇の文治二年八代郡岩崎村の人雨宮勘解由が同村城の平で発見し、それを移植培養したのがはじめて、その後元和中名醫甲斐の徳本が棚を架ける法を傳へてからその培養も盛になり、享保中柳澤氏の時には毎年九月の献上物となつた。それに時の將軍吉宗は太く産業を奨励したので、近傍勝沼をはじめ後には横根、櫻井邊にも盛んに培養され、明治以後國産の主となるやうにな

つた。

製紙 鎌倉の頃起り信玄の時奨励され、徳川氏に至りて特に隆盛となつた。市川大門が原産地で其種類には肌吉、奉書、糊入、檀紙、小半紙、生漉、半切、五色半切、唐紙様黒白雁皮紙などあつた。質も良好で産額も多かつたので、毎年幕府では御用紙を命じ、運上紙取立役人を置いた。その他今の南巨摩郡の西島村や、西八代郡の岩間村や、北巨摩郡の教來石、白須、圓井、大豆生田、穴平、江草の諸村からも産した。

蠶絲織物 正徳の頃東郡地方には已に桑田もあつて養蠶も行はれ、従つて蠶絲の業も開けてゐた。また織物には郡内地方の特産物として郡内絹(甲斐絹)などがあつて、嘉永以後外國貿易が開けてから販路も擴まることになつた。昔の童謡に「甲州みやけになにもらふた郡内しま絹ほしぶだう」

と、郡内絹と菰は當時最も名高い國産であつた。その他農工なども行はれて物産も豊富であつたが、また東郡三日市の栗、井尻鹽後邊の柿、八幡の蘭、雨畑の硯石、箱原の砥石、大塚の蓮根など一地方の物産として名あるものであつた。

甲州街道

徳川氏に入り道路や河川など改修され交通は著しく發達したが、わけても甲州街道は甲府江戸間の連絡道路として、慶長中江戸開府後發達した道路で、東海道、中仙道、日光街道、奥州街道と、もに五街道に數へられ、全國大道の一として最も重要な道筋であつた。従つてその規制などもよく備はり、道中に二十二の宿驛を置き、各驛には常に二十五人の人夫と二十五疋の馬匹を備へて交通に便した。また元祿の頃から助郷の制を設け、定助郷として一二里近傍の村々から人馬を

出させたり、加助郷として五六里先の村々から出させたりして萬一に備へた。その監督には道中奉行があつて之に任せられたのである。尙國內他の道路にも斯様な規制が設けられて發達したのもあるが、甲州街道が重要な道筋であるだけ最も頻繁で、中央線の開通前までは最も賑はつたのである。左に甲州街道の宿驛を擧げて置かう。

- 柳町 石和 栗原 勝沼 鶴瀬 駒飼 黒野田 阿彌陀海道 白野 中初狩
- 下初狩 上花咲 下花咲 大月 駒橋 猿橋 上鳥澤 下鳥澤 大目 野田尻
- 鶴川 上野原

富士川の通船

徳川氏は甲州街道を以て江戸甲府間の要路とするとともに、また富士川をも要路の一とした。尤もこの通路は貢米を江戸へ廻漕するが主で、兼て旅客貨物の運搬にも便したのである。

それ故、嶽澤、青柳、黒澤を三河津となへ、米藏を設け常に番船を置き、岩淵、蒲原、清水港との間の交通が行はれたのである。その開鑿は慶長十二年京都の人角倉光好が家康の命をうけて行つたもので、五年目の同十七年正月竣工し、嶽澤から岩淵まで水路十八里の間に、はじめて船を通ずることが出来た。後折々土砂が堆積して淺瀬が出来たり、または河瀬が變つて天神ヶ瀧や屏風岩のやうな難處も出来て、船の通行が危険になつたので、同十九年更に光好の子玄之やら下つては享保中飯富の古屋彌次右衛門などがその工事を行ひ、交通の安全をはかつた。また明治に入りてもをりなくその改修が行はれたので、中央線開通までは國外へ出る主要な通路であつた。近時飛行艇を通じ、嶽澤身延間の往來に便せられることになつた。左に富士川筋及びその附近の重なる名勝を擧げて置かう。

禹の瀬(南巨摩郡嶽澤町) 小柳川の富士川に注ぐ所である。傳説に元正天皇の養老年中僧行基當國に遊化し、この地を開鑿して國中の湖水を富士川に落し、はじめて良土を得た。仍て河靈を祀り決鑿明神といふと、今此處に石祠がある。近年治水の策としてこの地の開鑿を説くものがあるが偶然のことでない。



角倉光好像
(大慈閣所藏)



富士川

る。富士川の急湍が此處に激しく渦紋を巻き、舟行の最も危険な所である。
下部温泉(同郡富里村字下部) 山間にあつて閑静である。傳説に仁明天
皇の承和三年熊野權現この地に出現して始めて湧出し、その後修理大夫正
信といふもの神祠を修造したと。鹽類泉で攝氏三十三度、骨接、打傷に特
効がある。俗に「信玄の隠し湯」と稱へ、古き名湯で夏季は浴客が多い。
西行坂(西八代 郡萬澤村字西行) 西行龍の岸上にある。西行法師が過
歴の處と傳へてゐる。富士見三景の一として知られ、富士川を隔て、東山
の低地に富士の雄姿を望み、風光絶佳である。

西行法師

かぜになびくふじの煙のそらに消えて行衛もしらぬ我思ひかな
谷の月にひとりそ松もたてりける我のみ友はなきかと思へば

道興法親王

この世には心にかゝる雲もなく富士のたかれもあくまでにみつ
その他 この邊には穴山氏の館址、南松院、波木井氏の館址、大聖寺、
南部氏の館址などがある。

新御道

甲府から御嶽へゆく道路の一部である。文化四年御嶽猪狩村
の農長田圓右衛門が私財を投じて工を起し、幾多の嶮難と戦
ひ經營三十餘年の後——天保十四年漸く完成したものである
爾來御嶽の勝は次第に天下に知れわたり、今は入峽の客一度は必ず探勝
を試むべき名地となつた。圓右衛門の功は偉とせねばならぬ。今路傍に有
志者の建てた古い碑がある、即ち圓右衛門頌徳の碑である。中央に骨格の
たくましい老翁の像を刻み、その上部に儒者林鶴梁の讚がある。千歳に

傳ふべきものである。

御嶽の勝 甲府の北二里西山梨郡千代田村の天神平といふ所から荒川の沿岸一里許の間が絶勝地である。山の姿、川の流、岩の状など巧妙を極め、猿岩、五月兩岩、寒山拾得岩、登龍岩、天狗岩、釣岩などの奇勝もあるが、石門、覺圓峰、仙娥瀧などは天下の絶勝である。

その勝豊後の耶馬溪にも朝鮮の金剛山にも比すべきであるが、分けて後者には最もよく似通つた勝地であると。中村敬宇先生が曾てこの地に遊び「惜

仙娥瀧などは天下の絶勝である。



御嶽新道と
圓右衛門の像

むらくは頼山陽をしてこの地を踏ましめざるを。若し一度この地を過ぎたらんには、耶馬溪をして獨り勝を天下に談らしめじ……」と嘆じたのも尤もである。

加之この地は近時學術上よりも貴重な勝地として知られ、理學博士脇水鐵五郎氏は地學上より其説を發表して「御嶽昇仙峽の勝景は花崗岩に對する風化水蝕の偉力を語るもので、朝鮮の金剛山の規模を小にした様なものである。金剛山を見る機會のない世間探勝の遊子は、昇仙峽を訪うて其山水態を満足せしむるが好い。凡そ風化水蝕の二力が最もその力を逞し得るは岩の節理面に向つてである。今あの峽中に於ける花崗岩を見るに、其節理は粗く三方面に走り、其最も重なる節理は北二十五度乃至六十度東にし、東南又は西北に向つて七十度の急斜面をなす。これが昇仙峽をなす

一原因で、覺圓峰、天狗岩等の絶壁はこの急斜面の節理面に沿つて取残された水蝕岩に外ならぬのである。節理の或るものは同時に磨削となつてゐる。仙梨瀧の傍ら大絶壁なる屏風岩や鏡石など、稱するものは其例である。此の勝景を造つた荒川の河床には、花崗岩地の例に違はず巨石累々として其中には徳田學士の記述した河蝕三稜石も往々見る。又河床の岩の上には甌穴が澤山にある。猿岩の下富士岩の附近には殊に多く甌穴が群集してゐる。又徳田學士の河蝕型式も此川筋の花崗岩には珍らしくない。植物の根が生長増大して岩石の割目を押開き、機械的破壊の役目を演ずるとは多くの地質學教科書の教ふる處であるが、其實例を見得る場合は割合に少いもので、有名な盛岡の石割櫻には此種の例としては樹の割に石が筋りに大きく名實相伴はぬ憾みがある。然るに昇仙峽は偶然この教科的實科を見る

ことを得るのだ。即ち名勝鏡石に向ひ合つた道の傍に徑一尺位の一株の栗の木があつて、其根が花崗岩の割目を押し開いてゐる有様は見物である」と稱へてゐる。同地は大正十一年十月皇太子殿下の御遊覽以來その名益々現はれ、次で内務省から名勝地として保存されることになつた。甲府から仙娥瀧まで三里餘、一日の清遊に好適である。

□

倉原宗弘

おもひきや寫繪ならでかゝる山かゝる瀧瀧の世にあらんとは

仙娥瀧

友野霞舟

衆美滙一潭

幽獨誰得爭

仙娥不可見

唯傳僊娥名

安知明月夜

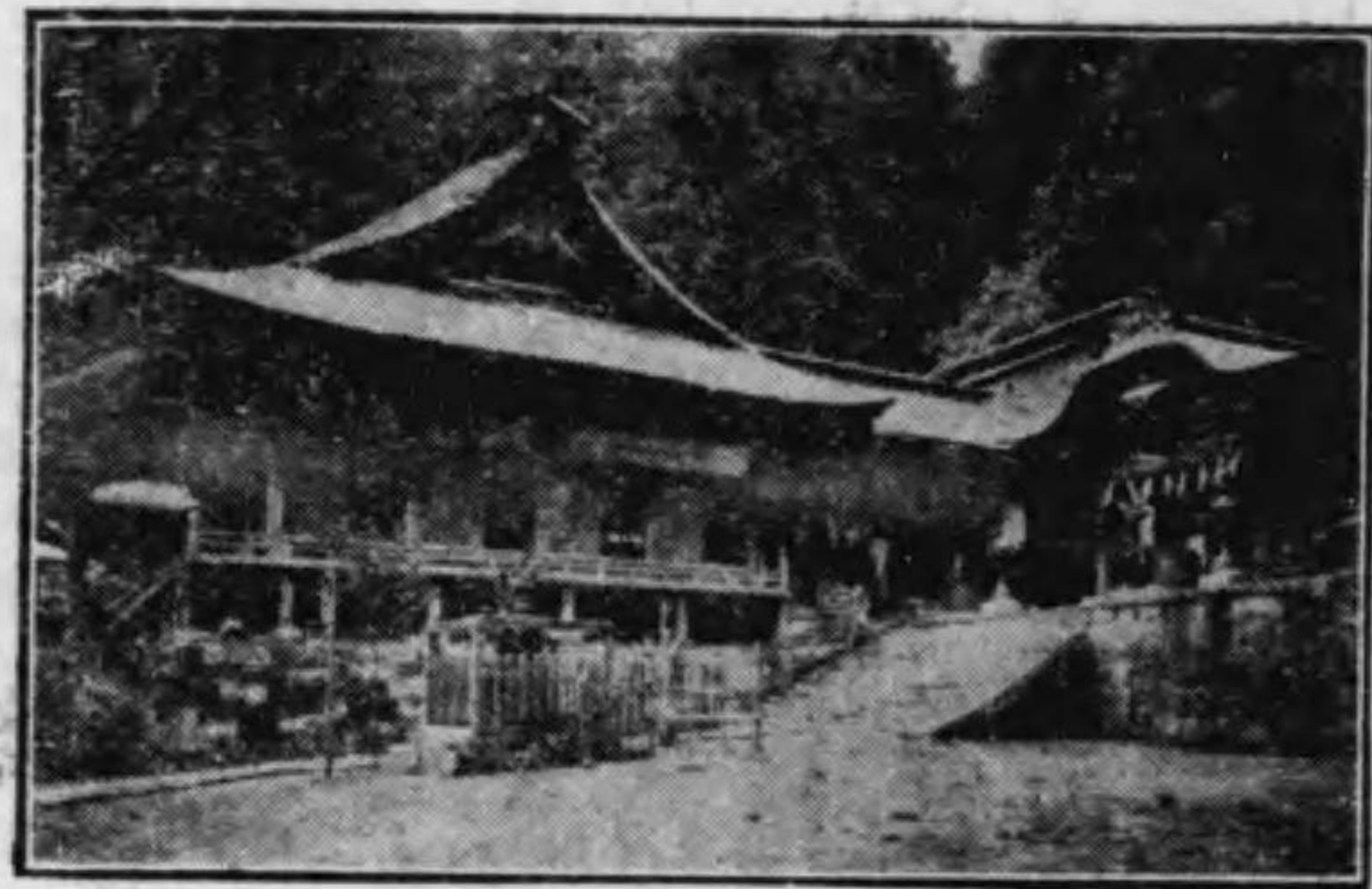
雲間降玉京

金櫻神社(中巨摩郡宮本村)

本社は山宮とくなへ當社から北五里餘金峯

山の頂上にある。祭神は少彦名命で景行天皇の御代日本武尊がこの地に來給ひ、素戔鳴尊と大己貴命を配祀したものである。雄略天皇の十年今の地に當社を遷した。これを里宮といつてゐる。大日本史所載の式内社で古來國守の祈願所として崇敬され、今は縣社である。社殿には本殿、中宮、東宮の三座がある、檜皮葺で結構壯麗、中宮と東宮は特別保護建造物になつてゐる。庭前に金櫻といふ古い神木がある、その東に鐘樓がある。「秘訣の鐘」となへ武田氏の時訴訟の決し難きは、この鐘をつき神裁を仰いだとのことである。今は傳はつてゐない。隨身門には水戸齊昭の筆「金櫻神社」の額が掲げられてゐる。神寶には宮内省寄進の備前刀、信玄の旗、勝頼奉納の假面、その他武田氏以後の古文書などがある。境内老杉多く石段の上高く朱塗の社殿も仰がれて誠に神々しい。

萩原二位員幹卿
 □ 和らぐる光りを見せて神垣にこがれぞ
 ぐらの花ぞささそふ
 □ 加茂眞淵
 世のなかに何かむさぼることもなし金
 の御岳の神ぞしるらん
 金峯山(甲信國境) 標高八千五百六
 十四尺、中巨摩、北巨摩及び信州佐久
 郡に跨つてゐる。頂上に御影石といふ
 大巖がある。高さ二十五間巾十八間、
 その南面に金櫻神社の本社——山宮の



社 神 櫻 金



山 峰 金

神祠がある。山中からは樺、榎、落葉松等の良材及び水晶、鑽石等を産し、また荒川の水源をなしてゐる。國志に「古人所謂金生麗水と云ふもの不詳なり」とたゞへてゐる。金峯の暮雪は甲斐八景の一として名高い。

金峯暮雪 久世三位通夏彌

日の影はくれてもしばし色はれぬ雪をこがれの峯にかやく

その他當代には信州街道富士街道、身延街道などの脇往還も發達して交通

番 口
所 留

も便であつたが、幕府は政策上各處に口留番所を置いて交通の取締をした。當時國內には二十五箇所の番所があつて、通行の人馬貨物に役錢を課し、若し違法の品があれば沒收したのである。寛文以後役錢は停止となつた由であるが、關守に通行人を脅して金錢を食ふもあつて交通が一面には不便であつた。

口 留 番 所

鶴瀬 萩原 河浦 黒駒 蘆川 十島 木栖 古關(古關村) 古關(上九一色村)
 黒澤 萬澤 鵜澤 山口 小淵澤 小荒間 大井森 笹尾 長澤 淺川
 小尾 殿下 馬場 根假屋 山中 諏訪

十四 明治の新政

□甲府の開城 □柏尾の戦 □山梨縣

□市郡の制置 □諸般の發達

甲府の開城

慶應三年十月徳川十五代將軍慶喜は内外の情勢に鑑み、朝廷に上書して大政を奉還し、大權が全く朝廷に歸することになった。然るに幕府恩顧の士は非常に之を憤慨し、官軍と各地に戦つて大敗した。仍て朝廷は慶喜以下の官爵を削り、明治元年二月有栖川宮熾仁親王殿下を總督とし、東海、東山、北陸の三軍を發して江戸城の討伐に向はせた。その中東山道軍の一隊が信州の諏訪へついた時、甲府は幕府直轄の地ではあるし、それに地は險要だし、また人民は頑強で油斷な

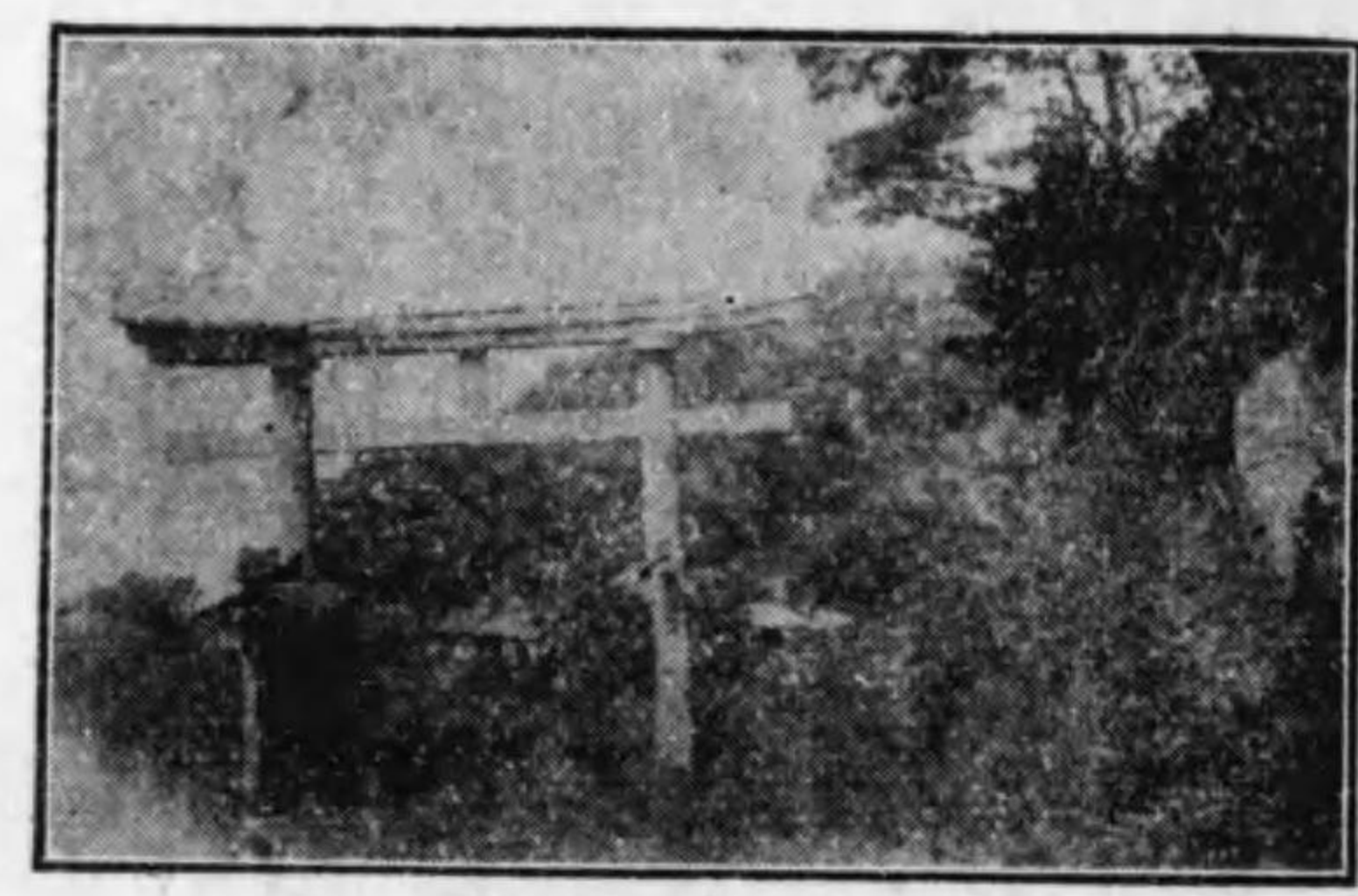
らぬ所だからとて、參謀板垣退助はその中の一隊千二百人(土州因州兵)をさいて三月二日甲府へ向つた。この時甲府には城代佐藤駿河守をはじめ、柴田監物、若菜三男三郎、中山誠一郎などの面々がゐる、官軍と交渉の末結局開城と定め、五日甲府城は滞りなく官軍に引渡された。この時佐藤駿河守は官軍を恐れて城下を退き、また勤番の士なども大方四散して行衛を晦まして了つた。然るにこの時一方には幕府脱走の臣近藤勇の軍が、官軍に先んじて甲府城を乗取つてやらうと、一日遅れで勝沼邊まで來てゐたのであるから、官軍方ではその内應を恐れ、城下に戒嚴令を發して嚴重に警戒すると、もに、代官中山誠一郎は城中の麩米を出して市民を賑はすなど、市中の混雜は一通りでなかつた。

柏尾の戦

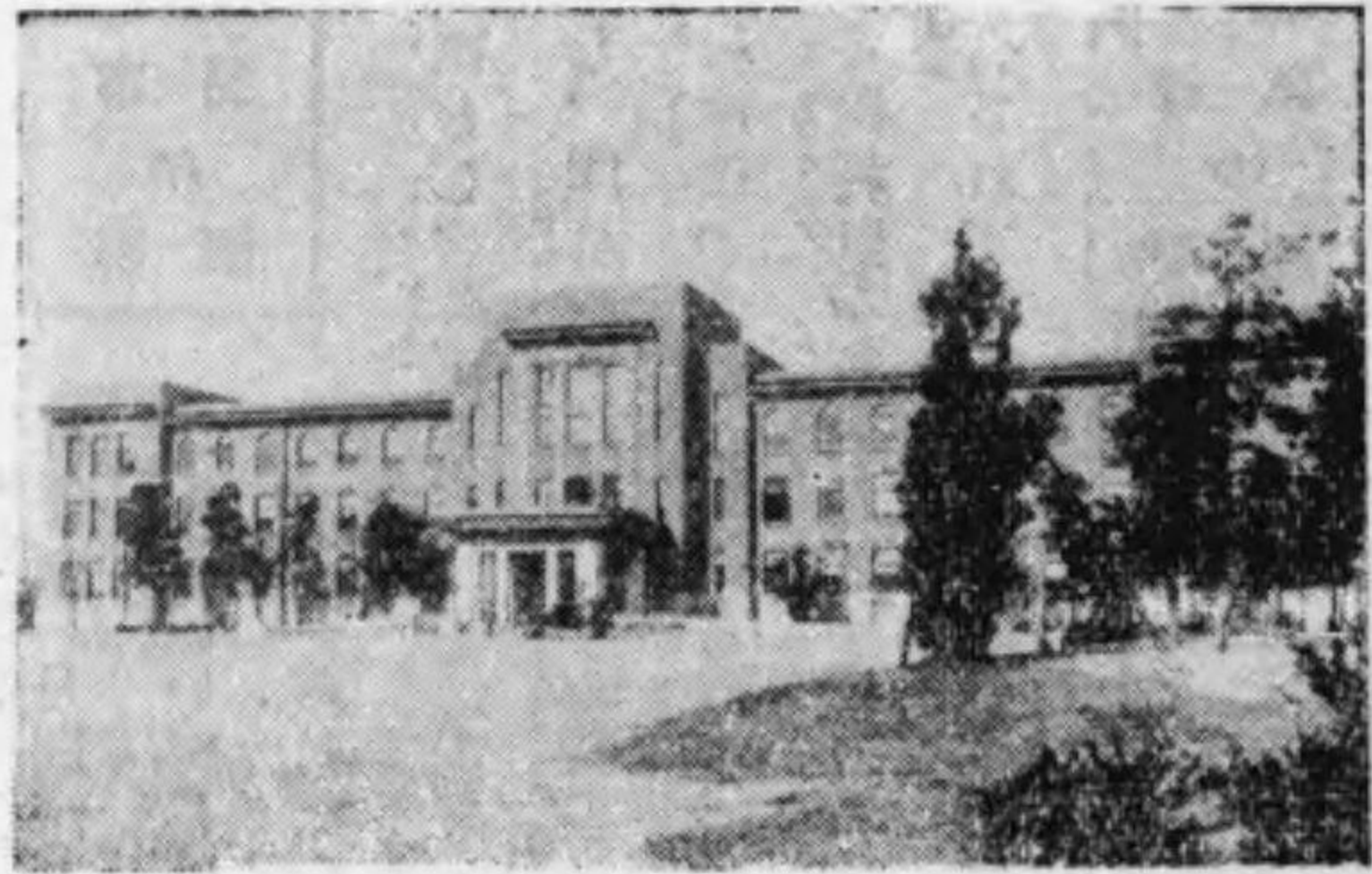
百五十人の兵を率ゐて勝沼邊まで進軍して来た近藤の軍は、僅か一日遅れで目指す甲府城が官軍のものとなつたので、止むなく急に横濱にゐる土方歳三の若菜隊の應援を求め、勝沼の少し東の柏尾の嶮を根據地とし、南は岩崎山から北は菱山方面まで戦線を張り、此處彼處の路上には關門を設け、所在の獵師や博徒などを募りて味方とし、終夜篝火などを焚いて虚勢を張り、若菜隊の来るまで一持ち持たせやうとした。

六日官軍の先發隊は進んで勝沼に迫り、後續の本隊は三隊に分れ、一隊は谷干城の指揮で正面攻撃にあたり、一隊は天下の糸平の指揮で南面の攻撃に當り、他の一隊は谷神兵衛の指揮で北面の敵に當つた。この時南面には佐藤俊正の春日隊が固守してゐたので、官軍も随分苦戦した。併し漸く

陥れたので此處から更に柏尾の本據を攻撃した。正面攻撃に當つた官軍の一隊は必死に銃砲を交へたが、敵は頑強に抵抗して到底落ちさうもない。仍て甲府の本陣へ急に援兵を求めた。この時北面に當つた官軍の一隊は、土地のもの、案内で嶮岨な山路を辿り、敵陣の後方高地へ出で、正面の攻撃軍と相應じて背後から急射撃を行つた。敵は不意をうたれて狼狽をはじめ、苦戦に苦戦を重ねたが支へられず、若菜隊



柏尾古戦場



山梨縣廳

月滋野井公壽代つて知府事となり、十一月鎮撫府を廢して甲斐府を置き、二年甲斐府を廢して甲府縣を置いた。三年閏十月土肥實匡代つて知事となり、四年甲府縣を廢して山梨縣を置き、十年十一月には錦町の地に廳所を設け、此處にて縣治を行ふことになつた。之から縣政は益々發達し縣下の面目を一新することになつた。

の援兵も到着しないうちに總敗軍となつて退却をはじめた。七日官軍は追撃をはじめ行く／＼敵を檢舉しつゝ、江戸に向つて前進した。これで戦争は全く落着し、甲府城は確實に官軍のものとなり明治の縣治廳となつた。また近藤勇等はその後一旦江戸へ戻り、更に武州の流山地方に身を潜めてゐたが、とう／＼官軍に捕へられ四月板橋で處刑された。今柏尾へゆくと金堂の柱や東神願の鳥居などに數多の彈痕が見える。當時の激戦も偲ばれるのである。

山梨縣

明治元年三月甲府城は確實に官軍の手に歸したので、その十日二日東海道軍の參謀海江田武治は副總督柳原前光の命をうけて甲府に入り國事を代理した。これが山梨縣廳のはじめである。次で前光も入府し一國を治め、六月城代を廢して鎮撫府を置いた。十

市郡の置制

五年正月四郡をわけて八十區とし、各區に戸長一人副戸長二人を置いて戸籍の事務を取扱はせ、十一月各町村の名主長百姓を廢して戸長を置き、六年十月八十區を改めて三十四區とし、各區の戸長を廢して正副の區長を置いた。十一年十二月區制を廢し、四郡を九郡とし、郡長各一人を置いて治めさせた。十二年一月各町村中につき聯合役場を設け、戸長一人を置いて管理させた。二十二年七月市町村制を實施し、甲府は獨立して一市となり、その他の小村も次第に併合されて、現在七町二百三十五箇村を數へるやうになつた。

諸般の發達

明治に入り諸種の改革と、もに諸般の發達を促したが、十三年六月には、明治天皇の御巡幸に接し、養老の典をあげ、忠孝節義を賞し、殖産興業を勧められ縣勢が次第に増進した。

次で三十六年六月には中央線甲府八王子間が開通されて俄に縣運を進め、四十五年三月には時の皇太子殿下の行啓を迎へ奉り、記念事業として各地に諸種の公共事業なども勃興した。次で大正十一年十月、皇太子殿下行啓せられ、縣民は感佩のあまり縣勢の發展につとめ縣下の面目は着々革められて來た。

要するに甲斐は崇神以來着々歴史的の發達を促して來た國で、中世武田氏の時獨特の文明を開き、徳川氏に入りて一段の光彩を添へ、明治維新の改革を経て今日に至つたのである、茫々幾千年——地の推移人の面影、偲び來れば吾々は無限の感にうたれずには居られない。

趣味の甲斐史—終—

大正十三年十月三十日印刷
 大正十三年十一月三日發行
 昭和十一年十二月廿五日改訂再版

趣味の甲斐史

定價金七十錢

不許

著作者

土屋

操

發行者

甲府市柳町二丁目
 大塚源太郎

郎

複製

印刷者

東京市下谷區入谷町三百二十四番地
 川島國造

造

發行所

甲府市柳町二丁目
 電話二四八〇—二〇五一番
 振替東京一三一四番
 長野三三一八番

柳正堂書店



337
696

終

